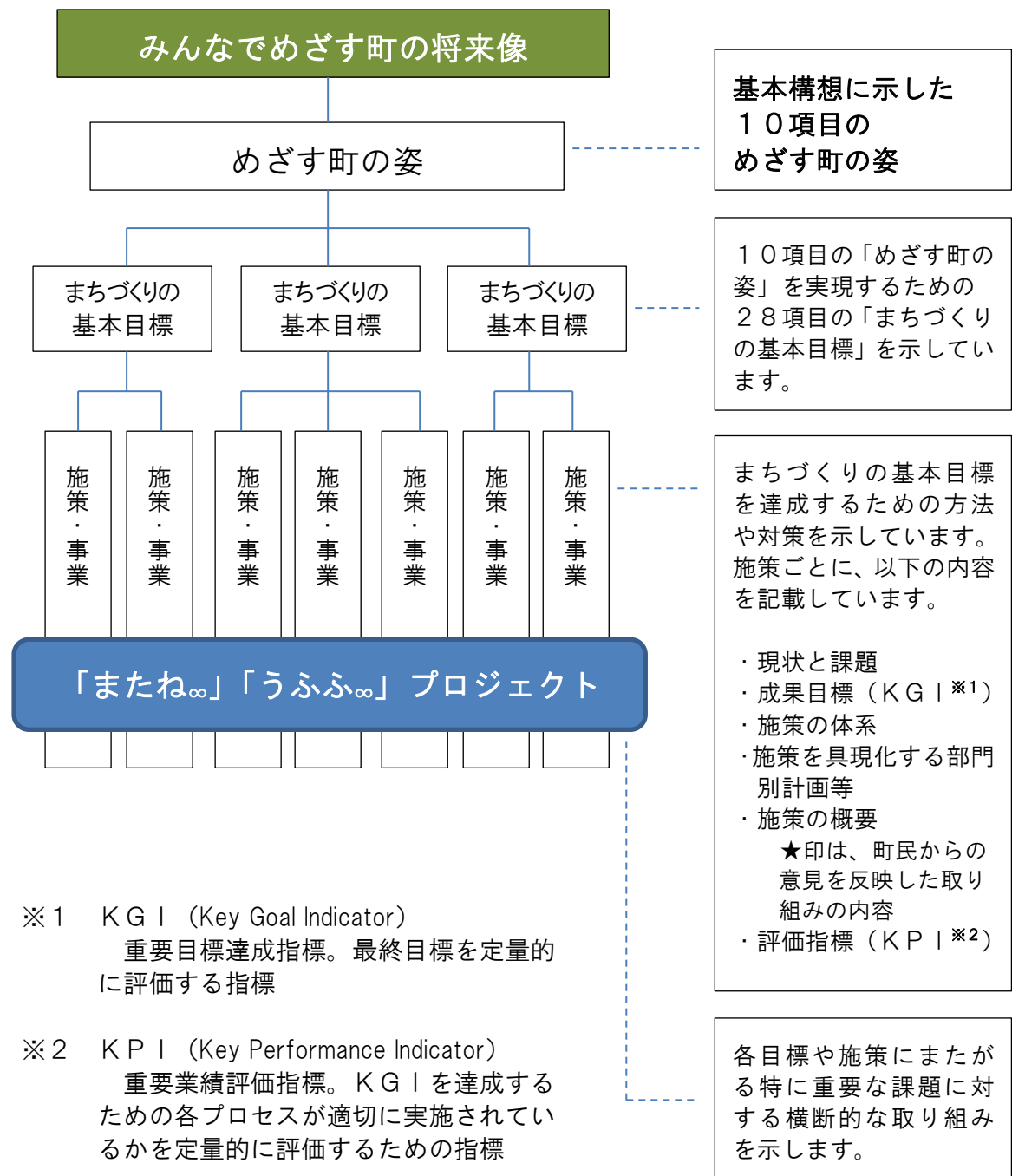


Ⅲ 基本計画

1. 基本計画の構成

基本構想に掲げためざす町の将来像を実現するため、まちづくりの基本目標ごとに具体的な施策や取り組みを基本計画として整理します。

基本目標ごとに、「現状と課題」「成果目標」「施策の体系」「施策を具体化する部門別計画等」「施策の概要」を示しています。



2. 「またね ∞ 」「うふふ ∞ 」プロジェクト

めざす町の将来像を実現するため、各目標や施策にまたがる特に重要な課題に対する取り組みを「またね ∞ 」「うふふ ∞ 」プロジェクトとして位置づけ、計画期間中に特に力を入れて推進していきます。

プロジェクトの推進にあたっては、事業を所管する部署だけが縦割りで対応するのではなく、10のめざす町の姿、28のまちづくりの基本目標を横断的にとらえ、貢献できる取り組みを職員一人ひとりが考え、町全体で実現をめざします。

プロジェクトのテーマは年度ごとに設定し、町の政策審議会において定期的に進捗状況を確認するとともに、関係課で横断的なプロジェクトチームを構成して取り組みを進めます。

(1) 「またね ∞ 」がゆきかうプロジェクト

高島町を多くの人に知ってもらい、移住・定住人口、交流人口、関係人口、応援人口を増やす取り組みを「またね ∞ 」がゆきかうプロジェクトとして設定します。

【テーマ】 交流、高島の魅力発信、プロモーションなど

(2) 「うふふ ∞ 」があふれるプロジェクト

高島町に住む町民の幸せを育む取り組みを「うふふ ∞ 」があふれるプロジェクトとして設定します。

【テーマ】 協働のまちづくり、食育、ゆるやかな地域コミュニティづくり、住民のいきがいづくりなど

(3) 「またね ∞ 」も「うふふ ∞ 」も無限大 ∞ プロジェクト

町民も町外の人みんながつながって、未来に向かって町の活力を増やす取り組みを「またね」も「うふふ」も無限大 ∞ プロジェクトとして設定します。

【テーマ】 若者応援、空き家活用、人口減少対策など

3. 将来像を実現するための具体的計画

◆施策の体系図

ライフステージ		めざす町の姿	まちづくりの基本目標	施策
高島町で暮らす人の「しあわせ」のために	1. 「生まれてくる」ひとのために	1) 高島町で子どもを産み育てたい人が増えている	① 新しい家庭を築き、家族を増やすことを応援する	①-1 家庭を築くことについて理解を深める機会をつくります ①-2 出会いの場や交流できる機会を増やします ①-3 結婚する若者や子育て世帯の新生活を応援します
			② 安心して子どもを産める環境やサポート体制を整える	②-1 子どもを産み育てたい人を応援します ②-2 妊娠から子育てまで、切れ目のない支援を行います
	2. 「育つ」ひとのために	2) みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている	③ 子どもが健康にすくすく育つ環境を整える	③-1 地域全体で子どもがのびのび育つ環境をつくります ③-2 子どもの健康を守る取り組みを行います ③-3 子どもの発達過程や特性に応じた支援を行います
			④ 子育ての負担を軽減する環境やサービスを増やす	④-1 ゆとりある子育てができるよう、仕事と子育ての両立を支援します ④-2 子育て世代の経済的負担を軽減します
			⑤ 課題を抱える子を育てる親が安心できる環境を整える	⑤-1 地域で安心して暮らせる保育・教育・医療体制を整えます ⑤-2 親同士が悩みを共有できる交流の場をつくります
	3. 「学ぶ」ひとのために	3) 学びの場が充実して、魅力ある“高島人”が育っている	⑥ 子どもたちの中にある力を伸ばす教育を行う	⑥-1 人生を自ら切り開き豊かにする力を育みます ⑥-2 他者を思いやる心を育てます ⑥-3 生まれ育った町を愛する心を育てます ⑥-4 安心して学べる教育環境を整えます
			⑦ 学ぶ気持ちを大切に、地域の教育力をアップさせる	⑦-1 誰もが学びたい環境をつくります ⑦-2 地域のつながりによる学びの場を広げます ⑦-3 学んだことを生かし、人を育てるしくみをつくります
			⑧ 「ちがいを」認めることができる人を増やす	⑧-1 一人ひとりを大切に、お互いを尊重する心を育てます ⑧-2 相談者の心に寄り添った相談、支援を行います
	4. 「働く」ひとのために	4) 技の継承と新たな取り組みで、産業に活力が生まれている	⑨ 若者があこがれる「カッコいい」産業を増やす	⑨-1 「カッコいい」「もうかる」農業づくりを支援します ⑨-2 商工業の維持・発展のための支援をします
			⑩ 資源や人のつながりで、地域産業を盛り上げる	⑩-1 多様な連携による「もの・こと」づくりを推進します ⑩-2 町内資源のフル活用による産業発展を支援します
		5) 夢や希望が実現しライフスタイルに合った働き方ができている	⑪ 一人ひとりの生活に合った多様な働き方の選択肢を増やす	⑪-1 多様な働き方ができるよう支援を行います ⑪-2 やりがいのある仕事と出会う機会をつくります
			⑫ 新しいビジネスを創出しやすい環境を整える	⑫-1 創業・起業に役立つ情報を提供します ⑫-2 創業・起業を支援します

ライフステージ	めざす町の姿	まちづくりの基本目標	施策
高島町で暮らす人の「しあわせ」のために	5. 「暮らす」ひとのために	6) 安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている	⑬ 自然とともに、心豊かな暮らしを楽しむ人を増やす ⑬-1 自然の恵みを生かした暮らしを広げます ⑬-2 自然に親しみながら、のんびり、ゆったり暮らしたい人を応援します ⑭ 安心して快適に生活できる環境を整える ⑭-1 安心な暮らしを支える公共インフラの整備を進めます ⑭-2 ずっと住み続けたい住環境づくりを推進します ⑭-3 冬期間の安全な生活環境づくりを行います ⑮ みんなで地域に気を配り「もしも」の時に助け合えるしくみを広げる ⑮-1 地域ぐるみで災害に対応できる力を高めます ⑮-2 地域での犯罪や事故を未然に防ぎます
		7) 一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている	⑯ 生涯にわたって健康で活動的に生活できる人を増やす ⑯-1 地域ぐるみで健康に対する意識を高め、生活習慣病を防ぎます ⑯-2 こころの健康づくりを進めます ⑯-3 安心して利用できる医療サービスを提供します ⑰ 地域の中でゆるやかに支え合うしくみを広げる ⑰-1 持続可能な地域のありかたを考える機会をつくります ⑰-2 得意なことを生かしたボランティア活動を広げます ⑰-3 誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりを支援します
		8) 年を重ねても誰もが自分らしくいきいきと暮らしている	⑱ 生きがいを持ち人生を楽しんでいる人を増やす ⑱-1 豊富な経験や技能を活用した生きがいづくりと社会参加を進めます ⑱-2 人生を元気に過ごせるよう介護予防を強化します ⑲ 住み慣れた地域で、安心して暮ら続けられる環境を整える ⑲-1 高齢者の日常生活を支えるしくみをつくります ⑲-2 年を重ねても生活の質(QOL)を維持し向上します ⑲-3 医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる体制をつくります ⑲-4 介護者の負担を減らします
		9) みんなで未来に向けたまちづくりを進めている	⑳ 地域の自然や生態系を守る活動を広げる ㉑ 持続可能な環境づくりに取り組む人を増やす ㉒ 歴史、文化遺産を守り活用し、伝承する人を増やす ㉓ 夢や志を持ち活躍する若者を増やす ㉔ 協働でまちづくりを進めるための環境を整える ㉔-1 自然を大切にすることを育みます ㉔-2 豊かな自然を守り、次世代に継承します ㉔-1 環境にやさしいライフスタイルを定着させます ㉔-2 効果的・効率的なエネルギー対策に取り組めます ㉔-3 循環型社会の形成を進めます ㉔-1 歴史や文化遺産を正しく理解し、大切に守ります ㉔-2 文化遺産を活用し、潤いのある暮らしをつくります ㉔-1 若者がまちや地域を知るための機会を提供します ㉔-2 夢や志を持つ若者を応援します ㉔-1 町民が参加・参画しやすい協働のしくみをつくります ㉔-2 将来を見据えた行財政運営と職員育成を進めます
	7. 「次世代の」ひとのために		
高島町とつながる人に	8. 「町外に暮らす」ひとのために	10) 高島町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている	㉕ 町内外に町の魅力を効果的に発信する ㉕-1 高島町と言ったらこれという町の魅力を再発見します ㉕-2 戦略的なプロモーションを行います ㉖ 高島町ならではの発想による観光を生み出し、訪れる人を増やす ㉖-1 観光者の滞在時間を増やす新たな観光プログラムをつくります ㉖-2 高島町ならではの観光情報の発信を強化します ㉗ 交流力を高め、高島町を応援する人や地域を増やす ㉗-1 さまざまな場所から人が訪れ、高島町を体験できる機会を増やします ㉗-2 継続して高島町と関わりを持つ団体・企業・地域を増やします ㉗-3 町外にいても高島町を応援してもらえるしくみをつくります ㉘ 移住・定住しやすい環境を整え、戻ってくる人、移り住む人を増やす ㉘-1 高島町に住みたくなるきっかけをつくります ㉘-2 高島町に移り住む人を応援します ㉘-3 移住した人たちが永く住み続けられるようサポートします

めざす町の姿 1 高畠町で子どもを産み育てたい人が増えている

基本目標 1 新しい家庭を築き、家族を増やすことを応援する

■現状と課題

若い男女が会える地域活動の減少、結婚に対する考え方の多様化などにより、1980年代以降の国勢調査では、20歳代後半から30歳代の未婚率^{*1}が年々増える傾向にあります。

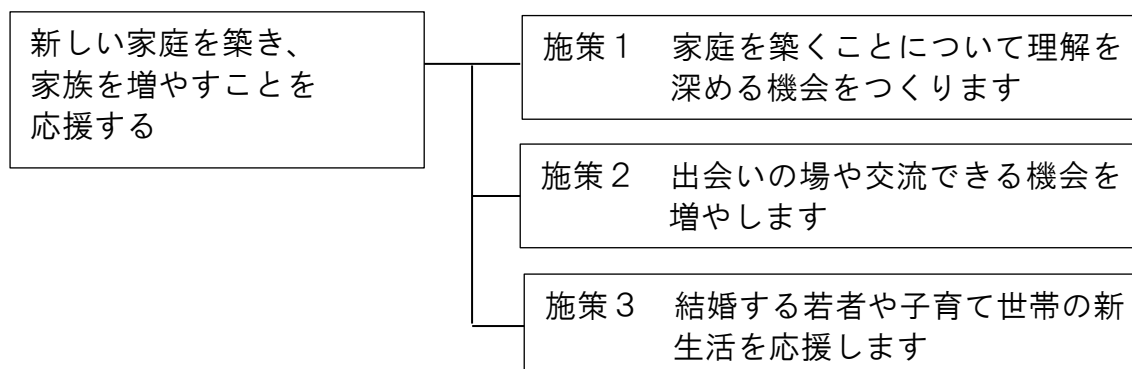
反面、国立社会保障・人口問題研究所による出生動向基本調査（結婚と出産に関する全国調査）では、いずれは結婚しようとする未婚者の割合が9割弱と高い水準にありますが、「まだ必要性を感じない」など結婚するための積極的な動機がないことや結婚資金の問題などで結婚しない人が多い結果となっています。

若者が参加してみたいと思うようなイベントの開催や気軽に訪れることのできる集いの場を用意するなど、結婚につながる出会いの機会をつくること、そして結婚を望む人が安心して新生活をはじめするためのサポート体制が必要です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2015 年度）	目標値（2023 年度）
25 歳～39 歳人口の「未婚」の割合（国勢調査）	38.3%	35.0%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高畠町母子保健計画』

『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

施策 1	家庭を築くことについて理解を深める機会をつくりま す	
晩婚化が進む中、時期を逸して結婚・出産の希望が叶わなくならないよう、早期から自らの人生設計を考える機会をつくるとともに、妊娠・出産、母体の健康などに関する正しい知識を普及します。 また、思春期から妊婦や赤ちゃんと交流することにより、子育てについての理解を深め、結婚や出産を前向きにとらえる若者を増やしていきます。 【主な取り組み】 ★学校教育と連携した健康や妊娠・出産に関する正しい知識の普及 ○若年層のライフデザイン※2形成の促進 ○乳幼児と児童生徒とのふれあい体験事業などの開催		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
乳幼児とのふれあい体験の実施回数（年間）	—	3 回

施策 2	出会いの場や交流できる機会を増やします	
さまざまな人々と出会い、交流できる場を行政や民間団体が連携して創出していくことで、結婚をしたいと思う人同士をつなげるきっかけをつくります。 すぐに結婚を考えていない人でも、共通の趣味や気の合う仲間づくりができるさりげない出会いの場を増やしていくことで、交流機会の拡大を図ります。 【主な取り組み】 ○結婚推進支援事業による婚活支援イベント等の実施 ○民間団体と行政の協働による婚活事業の実施体制づくり ★若者世代の仲間づくり・交流を促進する事業		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
結婚推進関連事業への参加者数（年間）	150 人	200 人

施策 3	結婚する若者や子育て世帯の新生活を応援します	
結婚をしたいと思っても、経済的な理由などで踏み切れないでいる人を後押しし、安心して新生活を送ることができるよう支援していきます。 また、結婚や子育てに関するさまざまな情報を効果的に発信するなどのサポート体制を強化します。 結婚する若者や子育て世帯の新生活を支援し、高島町で家庭を築きたいと思う人を増やします。 【主な取り組み】 ○ホームページ※³、SNS※⁴などを活用した効果的な情報発信 ○若者定住支援事業（若者世帯、子育て世帯の住宅購入に関する支援、町外から本町に転入する若者世帯に対する支援）		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
高島町若者定住促進事業による支援件数（累計）	74 件	120 件

※1 未婚率
結婚していない人の割合

※2 ライフデザイン
結婚や子育て、住居、老後の暮らしなどについての計画。人生設計

※3 ホームページ
インターネット上に公開されている情報を表示させるためのページ
ウェブサイト

※4 SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）
インターネットを使って人々と交流できるサービスの総称

めざす町の姿 1 高島町で子どもを産み育てたい人が増えている

基本目標 2

安心して子どもを産める環境やサポート体制を整える

■現状と課題

少子化や核家族化、女性の社会進出に伴う子育てと仕事の両立など、妊娠・出産・子育てを取り巻く環境が大きく変化しています。

乳幼児との接触経験も減少する中、子育てに関する知識や経験がないままに妊娠・出産・子育てを迎え、育児不安や育児困難感を抱える親が急増しています。

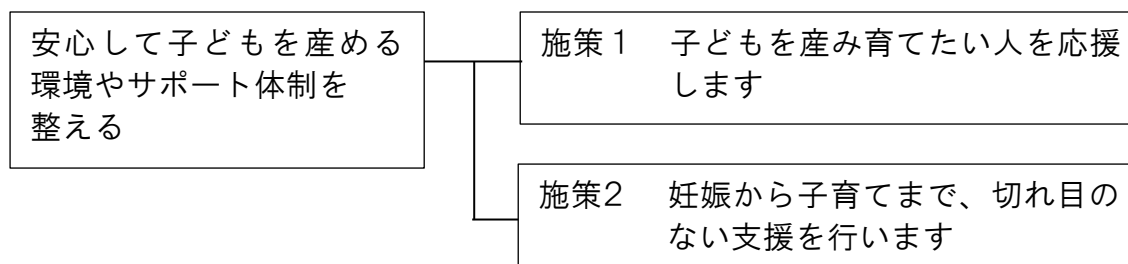
また、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、不安や悩みを誰にも相談できず、孤立する親も増えています。

高島町の合計特殊出生率は全国平均をやや上回っているものの出生数は年々減少しています。子どもを産み育てたいと思う人が増えるよう、妊娠・出産・育児に関する母親の不安を軽減し、不安や悩みなどを気軽に相談できる環境を整備し、切れ目のない支援を行っていくことが必要です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2016 年度）	目標値（2023 年度）
合計特殊出生率※1	1.48	1.48

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町母子保健計画』

『高島町子ども・子育て事業計画』

『高島町健康増進計画』

■ 施策の概要

施策 1	子どもを産み育てたい人を応援します	
妊娠を希望する方が相談しやすいしくみを構築するとともに、不妊治療費の助成を行います。 子どもの医療費無償化などにより、子育ての経済的な負担を軽減します。 また、子どもを産み育てることへの不安や負担感を少なくし、子どもを産む選択をする人が増えるよう、子育て世代の交流の場や子育て講座等、多様なニーズに対応した子育て支援サービスを提供します。 【主な取り組み】 ★不妊に対する相談体制づくりと情報提供 ★特定不妊治療※2 費の助成 ○経済的な不安を軽減するための支援（子育て支援医療費無償化など） ○子育ての負担感を軽減する支援サービスの充実 （託児支援、親子で参加できる講座の企画、交流の場の提供など） ○キッズスペース※3 改修支援 ○託児のある町事業、イベントの拡大		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
子育て世代を受け入れできる地域の居場所の数	2 か所	6 か所
妊娠中、仕事を続けることに対して職場から配慮をされたと思う就労妊婦の割合	83.3%	95.0%
ゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間がある母親の割合	84.5%	90.0%

施策 2	妊娠から子育てまで、切れ目のない支援を行います		
子どもを安心して産み育てることができるよう、「子育て世代包括支援センター※⁴」において、妊娠期から子育て期まで切れ目ない総合的な相談支援体制を充実させ、子育て家庭が抱える問題の把握とその家庭環境に応じた支援を行います。 また、育児の孤立化予防や、産後うつ病の早期発見・早期支援に取り組むため、関係機関と連携した支援体制の強化を図り、地域における子育て世代の安心感を醸成します。 【主な取り組み】 ○子育てアプリ※⁵などを活用した妊娠、出産に関する情報発信の強化 ★子育て世代包括支援センターにおける総合相談支援事業 ○出産、育児における保健、医療、福祉、教育などのネットワークづくり ○妊婦健康診査事業 ○乳幼児全戸訪問事業			
評価指標（KPI）		現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
産後、退院してからの1 か月程度、助産師や保健師等からの指導・ケアは十分に受け取ることができたと回答した者の割合		90.4%	95.0%

※1 合計特殊出生率

15歳から49歳までの女性の年齢別出産率を合計したもので、一人の女性が生涯に産む子どもの数にあたる。

※2 特定不妊治療

卵子と精子を人工的に受精させる体外受精と顕微授精を指す。

※3 キッズスペース

商業施設などに設置された、子どもの遊び場

※4 子育て世代包括支援センター

妊娠出産から子育て時期までのあらゆる相談ができるワンストップの相談支援窓口

※5 アプリ

アプリケーション。スマートフォンなどに入れて使えるさまざまなソフトウェアのこと。

めざす町の姿2 みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている

基本目標 3 子どもが健康にすくすく育つ環境を整える

■現状と課題

親の価値観の多様化や地域のつながりの希薄化等により、子どもを取り巻く環境が大きく変わってきています。

子どもの数が少なくなり近くに遊ぶ相手がいない、事故などが心配で子どもを外で自由に遊ばせられる場所が少ないという声も多く、安全で子どもがのびのびと遊ぶことができる環境づくりが求められています。

また、社会環境や生活様式の変化により、生活習慣や食生活の乱れも見受けられ、子どもの頃から基本的な生活習慣を身に付けられるよう支援が必要です。

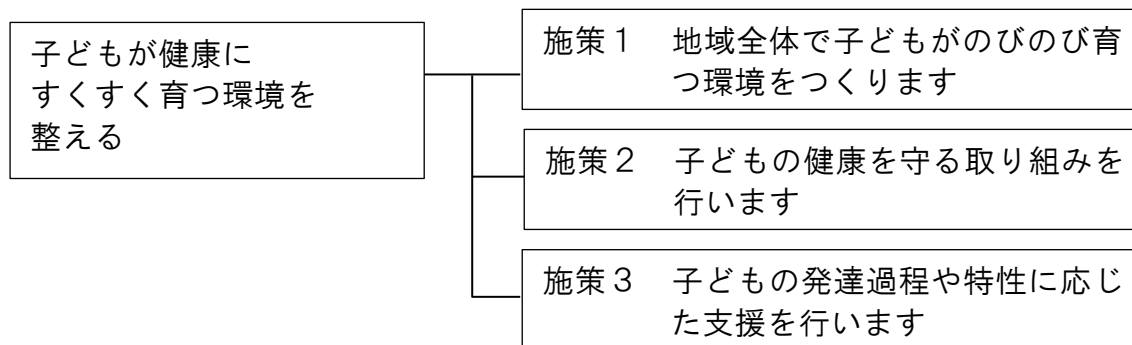
乳幼児健診では発達が気になる子が増えており、発達障がい疑いのある子どもの早期発見・早期対応の取り組みが課題です。

子どもが健やかに育つことは、親だけでなく高島町全体の願いです。家庭内の関わりだけでなく、地域全体で子育てを応援することで、子どもが等しく心身ともにすくすくと成長できる環境をつくる必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	96.8%	98.0%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町健康増進計画』 『高島町母子保健計画』
 『高島町子ども・子育て支援事業計画』 『高島町生涯学習推進基本計画』
 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』

■ 施策の概要

施策 1	地域全体で子どもがのびのび育つ環境をつくります	
地域の中で子どもが安全に安心してのびのびと遊ぶことのできる環境整備を進めます。また、子どもが地域の人との交流やふれあいを通して学び育つことができるよう、家庭や学校以外の居場所づくりを進めます。 子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないように、地域に、無料で学習や社会生活を学べる場や、子どもが一人でも利用でき、食事もできる地域の居場所を増やしていきます。 支援が必要な子どもや家庭に気づいた人が、適切な支援機関に適時につなげるネットワークを構築します。 【主な取り組み】 ★屋内遊戯場を活用した子育て支援 ★公園のリニューアル整備 ○保育施設の地域開放事業 ○親子で学び体験する幼児共育事業の実施 ★地域での子どもの学びと交流の場づくり支援 ○子育てボランティアの養成と活動支援 ○子育て支援センター※¹事業 ○ファミリーサポートセンター※²事業 ○放課後健全育成（放課後児童クラブ）事業 ○子育て短期入所事業 ○地域や企業との協働による「こども食堂※³」の開設促進 ○地域ぐるみの見守りとＳＯＳへの気づきの啓発 ○要保護児童対策地域協議会※⁴の枠組みを活用した見守りネットワーク強化推進 ○子ども家庭福祉相談事業		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
子育てボランティア登録数	0 人	20 人
学びと交流の場の数	1 か所	2 か所

施策 2	子どもの健康を守る取り組みを行います		
子どもと母親の健康確保に向けて、妊娠・出産から育児へと総合的・継続的な母子保健施策の充実を図ります。 特に、食生活の乱れに対応した食育事業に取り組みます。 乳幼児健診を充実し、乳幼児の健康の確保に向けた取り組みを行います。 【主な取り組み】 ○乳幼児健診・健康相談事業 ○乳幼児歯科健診・相談事業 ○1歳お誕生ママ健診事業 ★親子食育推進事業 ○予防接種事業			
	評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
	3歳児でむし歯のない幼児の割合	77.1%	80%
	低出生体重児の割合	11.2% (2016 年度)	減少

施策 3	子どもの発達過程や特性に応じた支援を行います		
子育てに関する知識不足、親の心身の不調、周囲の支援不足等さまざまな要因による親が感じる育てにくさを軽減するため、子どもの発達過程を理解し、子どもの多様性を尊重しながら子育てできるような支援を行います。 また、子どもの発達・発育の偏りなど気になる行動への親の気づきを促し、早い段階で適切な支援につなぐ取り組みを行います。 【主な取り組み】 ★専門知識を持つ人の養成と支援者研修の強化 ★乳幼児健診・健康相談事業での早期発見 ○子育て相談会（心理・言葉） ○育児講座 ○療育相談事業の実施（臨床心理士等による相談・療育支援の場） ○巡回相談支援事業（保育施設、放課後児童クラブ等）			
評価指標（KPI）		現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
育てにくさを感じたときに 対処できる親の割合		89.0%	95.0%

- ※1 子育て支援センター
子育て支援のための地域の総合的拠点。主に乳幼児の子どもと子どもを持つ親が交流を深め、子育てに関する相談ができる。
- ※2 ファミリーサポートセンター
地域において育児や介護の援助を受けたい人で行いたい人が会員となり、育児や介護について助け合う会員組織
- ※3 こども食堂
子どもやその親等に対し、無料または安価で栄養のある食事や温かな団らんを提供するための社会活動
- ※4 要保護児童対策地域協議会
虐待や非行などさまざまな問題を抱えた児童の早期発見と適切な保護を目的として地方公共団体が児童福祉法に基づいて設置する協議会

めざす町の姿2 みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている

基本目標 4

子育ての負担を軽減する環境やサービスを増やす

■現状と課題

女性の社会参加等が進み、勤労者世帯の過半数が共働き世帯になるなど、人々の生き方が多様化している一方で、働き方や子育て支援などの社会的基盤は必ずしもこうした変化に対応したものとなっていないのが現状です。核家族化、保護者の就労形態の多様化により仕事と子育ての両立を支援するためには、待機児童の解消や、学童保育、病児（病後児）保育などのサービスの充実が求められています。

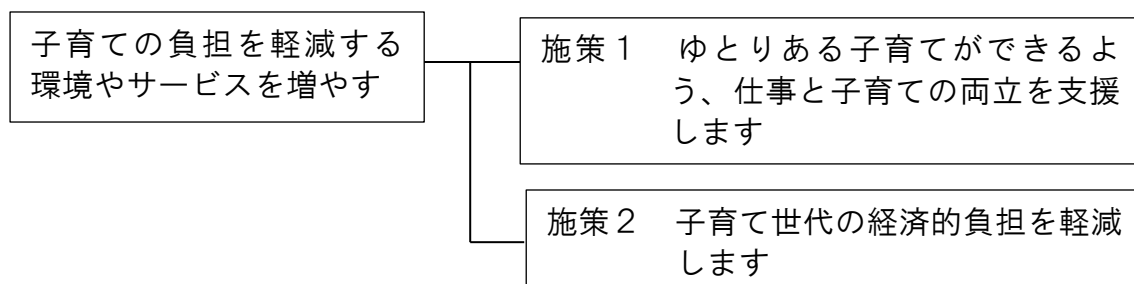
職場や家庭、地域には、男女の固定的な役割分担意識が残っています。男性の育児参加や適切なワーク・ライフ・バランス^{*1}（仕事と生活の調和）の実現のため、行政だけでなく企業ともに、子育てしながら働きやすい職場環境を整えていく必要があります。

また、非正規雇用などで経済的に困窮しているひとり親世帯等が増加しており、安定した就労につなげる支援を含め生活全般に対する支援が必要となっています。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
子育て支援施策に満足している人の割合	39.5%	45.0%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町子ども・子育て支援計画』 『高島町母子保健計画』
 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』
 『放課後児童クラブ施設整備計画』

■施策の概要

施策 1	ゆとりある子育てができるよう、仕事と子育ての両立を支援します	
多様なニーズに対応した、3歳未満の保育や病児（病後児）保育、学童保育などのサービスを提供します。 男性の育児参加や適切なワーク・ライフ・バランスの実現のため、企業に働きかけ、子育て中も働きやすい職場の環境をつくる支援を行います。 【主な取り組み】 ○教育、保育施設を多様なサービスが提供できる施設へと整備 （保育所→子ども園、児童館→保育所） ○3歳未満児の受け入れ施設の整備 ★一時預かり、延長保育事業の継続と拡大検討（時間帯・土日保育の検討） ★病児（病後児）保育施設との連携強化 ★放課後児童クラブの受け皿の拡大 ○放課後児童クラブ支援員の処遇改善 ○企業へのワーク・ライフ・バランス推進の働きかけ ○男性の育児休暇取得の促進		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
病児保育施設との連携強化数	2 か所	3 か所
放課後児童クラブの定員数	305 人	372 人
3歳未満児の待機児童数	0 人	0 人
積極的に育児に参加している父親の割合	56.5%	70.0%

施策 2	子育て世代の経済的負担を軽減します	
子どもの医療費や保育料等の軽減を図り、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境をつくります。 ひとり親家庭や生活困窮世帯等の子育てに関するさまざまな負担を軽減するため、子育て支援、生活支援、就労支援に取り組みます。 【主な取り組み】 ○保育料軽減事業（第3子以降の保育料全額助成） ○子育て支援事業補助 ○放課後児童クラブ利用料負担の軽減 ○ひとり親家庭生活応援給付金・住まい応援給付金 ○ひとり親家庭の生活相談支援 ○ひとり親家庭等医療費助成		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
資格取得等の支援による就労人数 （累計）	1 人	5 人
子育てについて困る町のひとり親 の割合	45.6% （2016 年度）	35.6%

※1 ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」の意味で、働きながら私生活も充実させられるように職場や社会環境を整えることをさす。

めざす町の姿2 みんなが楽しみながら子どもを大切に育てている

基本目標 5

課題を抱える子を育てる親が安心できる環境を整える

■現状と課題

障がいといっても、発達障がい、知的、身体など個々の障がいの特性があり、また成長の過程によっても支援のあり方は変化します。

特に発達障がいは、身近にありますが社会の中で十分に知られていない障がいで、近年増加傾向にあります。発達障がいのある人は、特性に応じた支援を受けることができれば十分に力を発揮できる可能性があります、その支援体制が十分ではなく、社会的な理解が進んでいません。

将来、社会参加ができるよう、それぞれの状態に応じ適切な支援を行うことがとても大切です。早期療育体制の充実、障がいの状態や発達段階に応じた適切な相談、教育が受けられる体制をつくる必要があります。

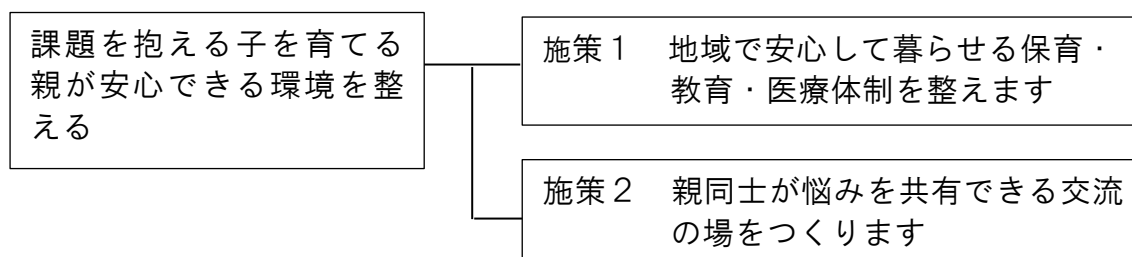
近年、新生児医療の発達で、医療的ケアが必要な子どもが増えています。自宅で療養するには、地域全体でケアを支えるしくみが求められています。

障がいがある子どもを持つ親は、専門職による支援は受けているものの、親同士の交流がほとんどなく、不安や悩みを共有する場がないことも課題です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
障がい児に関わる人のネットワーク数	—	1

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高畠町子ども・子育て支援計画』

『高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画』

『高畠町障がい者プラン』『高畠町障がい福祉計画』『高畠町障がい児福祉計画』

■施策の概要

施策 1	地域で安心して暮らせる保育・教育・医療体制を整えます	
早期療育体制の充実、障がいの状態や発達段階に応じた適切な相談、教育が受けられるような体制の充実を図ります。 町在宅医療推進協議会と連携して、医療的ケアが必要な子どもを地域で支えるしくみを新たにづくりします。 【主な取り組み】 ★個々の障がいに応じた早期対応 （臨床心理士等による相談、巡回相談支援、適切な関連機関への紹介など） ○乳幼児施設への障がい児の受け入れ支援 ○障がい児教育の充実 （療育支援の充実、関係機関の連携強化、進路選択の相談・指導） ○障がいの特性に応じた放課後デイサービスの利用促進 ★障がいの状態、発達段階に応じた専門家による個別相談 ○医療的ケア児が在宅で過ごせるサポート体制の検討		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
医療的ケア児に関する協議の場の設置	—	設置

施策 2	親同士が悩みを共有できる交流の場をつくります	
「発達に不安がある。わが子の障がいを受け入れられない。」など、不安なまま過ごしたり、周りに相談できずに孤立してしまう親が多くいます。 障がいのある子どもを育てる親が悩みを共有したり、仲間同士相談しあったりできる場をつくる支援をしていきます。 【主な取り組み】 ★障がいを持つ子の親の交流、交流の場づくりの支援 ○障がいを持つ子を育てている人からアドバイスを受ける機会の提供 ○ペアレントメンター※¹事業の活用		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
交流の場の開催回数（累計）	—	5 回

※1 ペアレントメンター

発達障がい者の子どもを持つ親であって、その経験を生かし、子どもが発達障がいの診断を受けて間もない親などに対して助言を行う者

めざす町の姿 3 学びの場が充実して、魅力ある“高畠人”が育っている

基本目標 6 子どもたちの中にある力を伸ばす教育を行う

■現状と課題

私たちを取り巻く社会では、新しい知識・情報・技術がさまざまな分野において重要性を増しており、これからは、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく新しい知や価値を創造する能力が求められます。また、グローバル化の進展により、アイデアなど知識や人材をめぐる国際競争が加速し、異なる文化との共存や国際協力及びアイデンティティ※¹形成の必要性が増大しています。

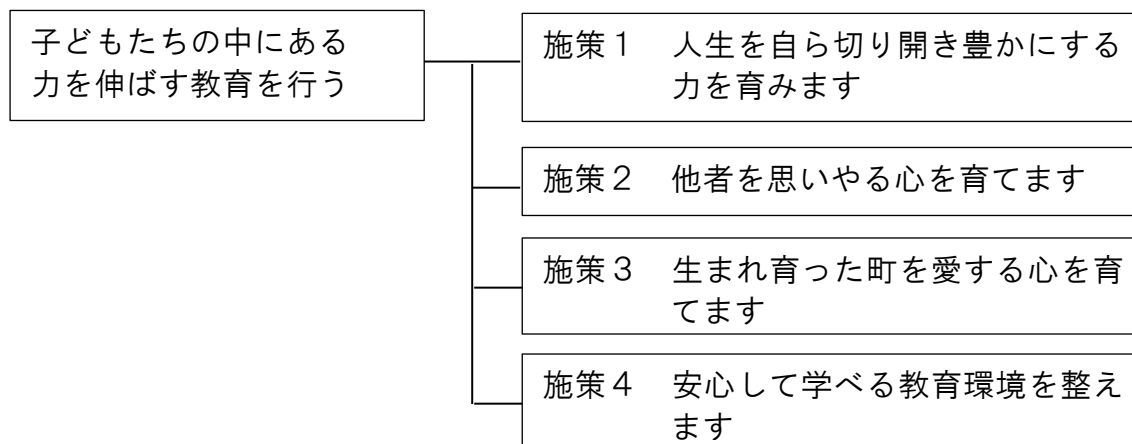
このような社会を生きぬいて行くためには、自ら課題を発見し解決する力、コミュニケーション能力、物事を多様な観点から考察する力（クリティカル・シンキング）、さまざまな情報を取捨選択できる力など多様な能力が必要です。

国の教育方針を決める教育再生実行会議で発表された「若者の意識調査」データでは、日本の子どもたちは他国に比べ自己肯定感※²が低いことが示されています。高畠の未来を担う子どもたちが、地域や社会に関わる中で自らの存在価値を認識し、「いのちの尊さへの気づき」や「生き抜く力」を育むことができるよう、子どもたちの中にある力を引き出し、伸ばす教育が求められています。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
難しいことでも失敗を恐れなくて挑戦する子どもの割合	84.7%	85.0%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高畠町教育振興基本計画』 『高畠町教育の方針と重点』
 『たかはた未来創生総合戦略』
 『高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画』

施策 1	人生を自ら切り開き豊かにする力を育みます	
確かな学力と生き抜く力を身に付けるため、学ぶことの楽しさや良さを実感できる体験を重視した指導法や内容を充実させることで、子どもたち自らの学ぶ意欲を高め、学習内容の確実な定着を図っていきます。 知識・技能の確実な習得を図りながら、子どもたち自らが課題設定し、主体的・協働的に解決していく「探究型学習」を推進します。 【主な取り組み】 ○社会の変化に対応、主体的に生きる力を育む教育の推進 （環境教育、国際理解教育、情報教育など） ○ICT を活用した教育の推進 ○子どもたちに力をつける「探究型学習」の充実 ○ねらいを明確にした総合的な学習時間の充実 ○地域における子どもたちの活躍の場の創出 ○地域と連携したキャリア教育※³、起業家教育※⁴の推進		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
自ら課題を解決しようとする子どもの割合	66.05%	69.0%

施策 2	他者を思いやる心を育てます	
自らの生命と存在を大切に思える気持ち（自尊感情）を育て、同時に他の人の生命と生き方を尊重する人間を育成するため、「いのちの教育」を推進します。 読書活動や文化芸術活動を推進するとともに、自然や地域の中でのさまざまな体験活動、奉仕活動を充実することにより、表現力や思考力、想像力を培い、豊かな感性や人間味あふれる心、思いやりの心を育み、社会性や協調性を育成していきます。 【主な取り組み】 ○学校や地域における道徳教育の推進と道徳的実践力の育成 ○地域参加を通じた豊かな人間性の育成 ○一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実 ○自然の美しさや豊かさに触れる体験活動の推進		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
自己を肯定できる子どもの割合	80.9%	82.0%

施策 3	生まれ育った町を愛する心を育てます	
高畠の自然や歴史に関心を持ち、地域と連携した多様な学びや体験の場を通して、身近な郷土環境や地域の良さを知り、自らの生き方と社会との関わりなど、高畠での充実した生活が実感できる「高畠愛」にあふれた心を育てていきます。 【主な取り組み】 ★地域と連携した食農教育※⁵の充実と地産地消※⁶の推進 ○地域活動やボランティア活動など体験を通じた豊かな人間性の育成 ○地域人材を活用した学習機会の充実 ○地域素材の教材化により特色のある教育の創出 ○自給野菜を活用した学校給食 ○学校田、学校畑		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
地域や社会をよくしたいと考える子どもの割合	52.85%	57.0%

施策 4	安心して学べる教育環境を整えます	
子どもたちが安心・安全に学校生活を送るために、学校・家庭・地域が連携し、守り育てる環境づくりを目指します。 【主な取り組み】 ○学校・家庭・地域や関係機関との連携による通学路点検や見守り活動の充実 ○「カッコいい先生」の育成と資質向上 ○安全で安心して学べる学校施設環境の保全 ○町内教育相談・支援体制の充実 ○小学校の大規模改修計画の整備 ○町立図書館との連携や学校図書館教育の整備と充実 ○幼小中が連携した教育の推進		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
学校への地域人材の参加人数（年間）	1,066 人	増加
大規模改修対象校（4 校）の改修進捗率	—	25.0%

- ※1 アイデンティティ
自我同一性。ある者が何者であるかについて他の者から区別する概念。「これこそが本当の自分だ」といった実感のこと。
- ※2 自己肯定感
自分は生きる価値がある、誰かに必要とされていると、自らの価値や存在意義を肯定できる感情
- ※3 キャリア教育
子どもや若者が将来社会人・職業人として自立できるよう、必要な能力や態度を育成する教育
- ※4 起業家教育
高い志や意欲を持つ自立した人間として、他者と協働しながら、新しい価値を創造する力など、これからの時代を生きていくために必要な力の育成のために起業家精神と起業家的資質・能力の育成をするための教育
- ※5 食農教育
農業の営みを通して食や「いのち」の大切さを伝える教育
- ※6 地産地消
地域で生産された農産物や水産物をその地域で消費すること。

めざす町の姿3 学びの場が充実して、魅力ある“高畠人”が育っている

基本目標 7 学ぶ気持ちを大切にし、地域の教育力をアップさせる

■現状と課題

ライフスタイルが多様化する中で、住民の学びに対する意識も多様になっています。さらにインターネットの普及などによりさまざまな情報が手に入れやすくなり、自ら学び、積極的に行動する人が増えています。一方では、仕事や日常生活の忙しさから、学ぶことに関心を持つ余裕がない住民も多くいるのが現状です。

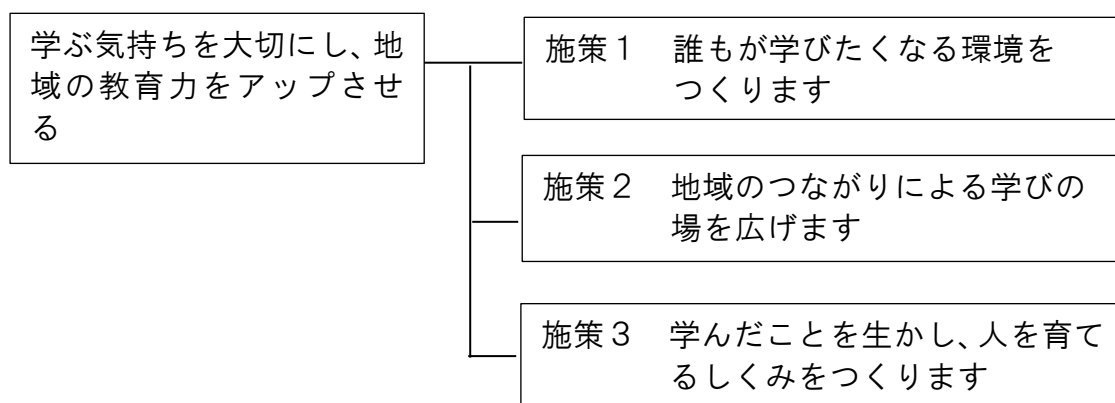
誰もが生きがいを持って充実した人生を送るために、生涯にわたる「学び」は大きな力となります。誰もが学ぶ楽しさを実感でき、思い立った時に気軽に学べる、学びたくなる環境づくりが必要です。

また、価値観の変化により地域のつながりが希薄化して地域の教育力が低下しています。「学び」を通じて得た知識や技術・経験を地域の中でお互いに生かし合うことで、住みよい地域をつくっていく必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
生涯学習の推進施策に対する満足度	31.6%	増加

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高畠町生涯学習基本計画』

『高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画』

■施策の概要

施策 1	誰もが学びたくなる環境をつくります		
学ぶことに関心がある人もない人も、誰もが学びたくなるような魅力的で多様な学習機会をつくり、情報提供を行います。 住民一人ひとりが、いつでも楽しみながら自分に合った学習やスポーツ、文化活動に取り組むことができる環境を整備します。 【主な取り組み】 ○多様な講座、学習機会の充実 ○魅力的な出前講座・町民講座の創出 ★魅力的で利用しやすい図書館の運営 ○使いやすい社会教育施設、体育施設・文化施設の整備 ○気軽に組み入れる生涯スポーツの推進 ○町民が気軽に参加できる発表機会の創出（芸能祭、展示祭、音楽祭など） ○さまざまな学びの情報収集、整理と発信			
	評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
	生涯学習講座への参加人数（年間）	14,000 人	維持
	図書館の利用者数（年間）	16,100 人	21,000 人
	出前講座・町民講座の利用者数（年間）	2,500 人	維持

施策2	地域のつながりによる学びの場を広げます		
地域全体のつながりで子どもたちの豊かな感性を育み、自分が育った地域への愛情やコミュニケーションの力を育てるため、多世代が交流でき、親も子も学び合える寺子屋のような学びの場づくりなど、地域における拠点づくりを進めます。 【主な取り組み】 ★地域の人が気軽に集える学びの拠点づくり ○地域の課題解決や幅広い交流・学習などの拠点としての公民館づくり ○地域住民の参画による体験活動の充実 ○放課後子ども教室^{*1}や大人の学びの場づくりの充実			
評価指標（KPI）		現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
地域における学びの場の数		127 か所	増加

施策 3	学んだことを生かし、人を育てるしくみをつくります	
住民がこれまで学び培ってきた知恵や技術を地域に活かすことのできる環境をつくり「地域の先生」を増やしていきます。また、自分が得意なことを教え、得意な人に教えられるしくみや機会づくりに取り組みます。 先人の知恵の伝承や地域での交流活動、地域におけるまちづくり事業等を通じて次世代を担う人材を育成していきます。 【主な取り組み】 ○学習ネットワークづくり（大学や関係機関との連携） ★学んだことを社会に活かせるしくみと「地域の先生」づくり ★得意分野をシェアする相互学習のしくみづくり ○ボランティア（小中高校生）活動、交流機会の創出と連携による人材育成 ○まちづくりコーディネーターとしての公民館の機能充実 ○地域における青年層の交流・活躍の場の創出		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
地域の先生登録者数（地域人材バンク）	—	100 人

※1 放課後こども教室

空き教室などを活用し、すべての子どもを対象に、地域の協力を得て学習やスポーツ、文化活動などを進める文部科学省の補助事業

めざす町の姿3 学びの場が充実して、魅力ある“高畠人”が育っている

基本目標 8

「ちがい」を認めることができる人を増やす

■現状と課題

性別、年齢、国籍、障がいの有無に関わらず、すべての人が、お互い幸せに暮らしていくための権利を有しています。その人の人格を尊いものとして認めて大切に、誰もがいきいきとした人生を送ることができるノーマライゼーション※¹の理念に基づいた社会をつくっていかねばなりません。

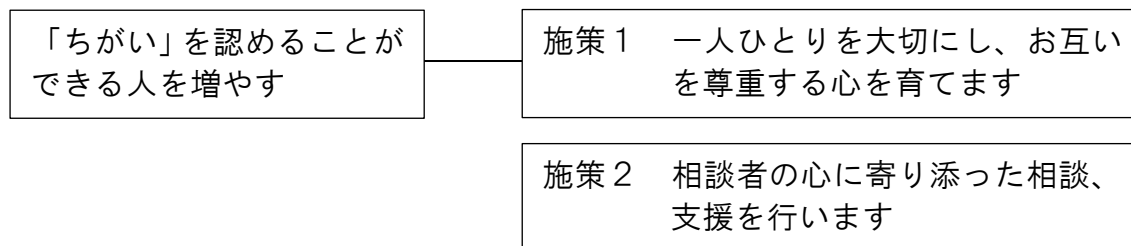
相手のことを知らないために、関わり方がわからず戸惑ったり、思い込みによる差別や偏見を生むことがあります。相手との違いを正しく認識し理解することで、お互いの心の壁をはずす「こころのバリアフリー※²」を推進し、共に認め、支え合える共生社会の形成に取り組んでいく必要があります。

残念なことです、私たちを取り巻く社会にはまだまだ差別や偏見があることも事実です。差別を防ぐことはもちろんですが、万が一不当な扱いを受けても一人で抱え込み、悩むことのないよう、安心して相談できる体制整備や支援のためのしくみづくりが必要です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
「障がいがあることで差別や嫌な思いをすることがない」人の割合	61.2%	70%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画

『高畠町障がい者プラン』 『高畠町障がい福祉計画』
 『高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画』
 『高畠町生涯学習推進基本計画』
 『高畠町男女共同参画いきいきプラン』

■ 施策の概要

施策 1	一人ひとりを大切にし、お互いを尊重する心を育てます	
誰とでも隔たりなく接することができるよう、人々の心の垣根を取り払う意識改革を進め、誰もが自分らしく、一人ひとりが異なることを理解したうえで、「ちがい」を受容できる人を育てます。 男らしさ、女らしさではなく、自分らしさを大切にする意識啓発を行います。 地域活動や生涯学習を通じ、町民一人ひとりの福祉の意識を高め、差別・偏見をなくす「心のバリアフリー運動」を進めます。 【主な取り組み】 ★障がいに対する正しい認識と理解を深めるための啓発事業 ○人権に関する講演会、人権作文コンテスト等の実施 ○児童、生徒に対する人権教育、福祉教育の推進 ○職場や地域での学習機会の創出 ○出前講座、町民講座の開催 ○国際交流事業を通じた相互理解の推進 ○男女共同参画の推進 ○職場体験学習や社会福祉演習などの受け入れ		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
児童生徒に対する人権教育・福祉教育の実施回数（年間）	7 回	12 回

施策 2	相談者の心に寄り添った相談、支援を行います	
家庭・地域、職場・学校などの日常生活の場面には、虐待、DV※³、いじめ、ハラスメント※⁴など、さまざまな人権問題が存在しています。人権問題についての認識を深め、人権侵害を防止するための取り組みを進めます。 人権侵害に関する悩みを安心して相談できるよう、相談しやすい体制整備を図るとともに、被害を受けた方に寄り添った支援を行います。 【主な取り組み】 ○いじめやハラスメント等を防止するための啓発活動 ○法務局、人権擁護委員と連携した人権相談体制の充実 ○相談しやすい窓口の整備と情報提供 ○相談担当者の資質向上のための研修 ○人権侵害を受けた人への支援体制充実		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
支援者の資質向上のための研修実施回数（年間）	12 回	維持

※1 ノーマライゼーション

高齢者や障がい者が他の人々と等しく生きる社会、福祉環境の整備、実現を目指す考え方

※2 バリアフリー

障がい者や高齢者が生活していく際の障がいを取り除き、誰もが暮らしやすい社会環境を整備するという考え方

※3 DV（ドメスティック・バイオレンス）

配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者から振るわれる暴力

※4 ハラスメント

相手に対して行われる「嫌がらせ」のこと。地位や権力などを背景に嫌がらせを行う「パワーハラスメント」、性的嫌がらせを行う「セクシャルハラスメント」などさまざまなハラスメントがある。

めざす町の姿4 技の継承と新たな取り組みで、産業に活力が生まれている

基本目標 9

若者があこがれる「カッコいい」産業を増やす

■現状と課題

全国に先駆けて始まった高畠町の有機農業に対する取り組みは、消費者とつながり生産者の顔の見える独自の販路を開拓しました。

反面、現在は農林業の就業者の過半数が65歳以上の高齢者となっており、今後、急激に離農者が増え、産地としての競争力が減退することが不安視されています。耕作放棄地の拡大を防ぎ、生産基盤を維持するためには、先駆者がこれまで培ってきた知恵を次世代に継承し、市場ニーズにあった新たな付加価値を創出していく必要があります。

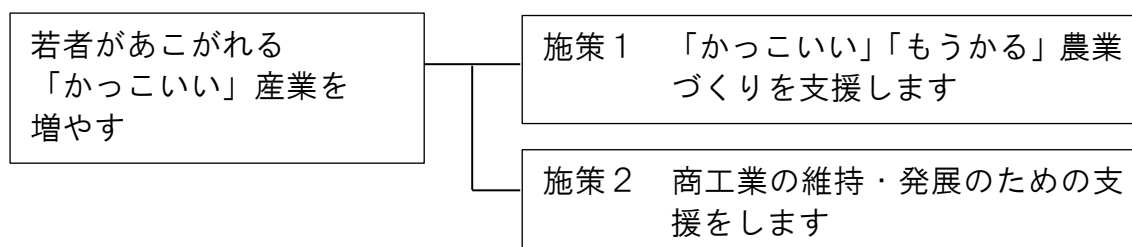
また、本町における商工業は雇用の創出や新しい技術の開発など、地域経済のけん引役を担っていますが、人口減少や高齢化による人手不足、事業の後継者不足により、経営の悪化が懸念され、経済状況の減退が予想されます。

商工業及び農林業での働き手・担い手を確保するためには、次世代の担い手の中心となる若者に「地元企業で働きたい」「地元で農林業がしたい」と考えてもらえるよう、それぞれの産業を魅力的に磨き上げ、発信していくことが必要です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2016年度）	目標値（2023年度）
市町村内総生産額	67,665 百万円	71,117 百万円

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『たかはた食と農のまちづくり条例』

『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

施策 1	「カッコいい」「もうかる」農業づくりを支援します	
これまで培った知恵を次世代に継承し、市場ニーズに合った新たな付加価値を創出する支援を行います。 地域の核となる担い手農業者の創意工夫に基づき、経営規模の拡大、経営の多角化、経営コストの縮減など経営改善の取り組みに対して支援を行います。 農業生産の基盤である農地については、区画を拡大するなどの基盤整備を進め、担い手への農地集積・集約化や農産物の高付加価値化等を進めます。 農業競争が激しさを増し、技術革新、社会構造の変化に伴い、町内の産業が環境の変化に対応し、持続・発展し続けていくために必要な支援を行います。 【主な取り組み】 ○担い手農業者の確保及び育成 ○農活ワークショップなどによる若年就農者の活躍の場の提供 ○町公式 YouTube チャンネル※¹を活用した情報発信強化 ○たかはた産つや姫の販売強化 ○すみだまつり、栄区民まつりへの農産物出展 ○農業生産工程管理（GAP）認証取得への支援 ○スマート農業※²への支援 ○農業基盤整備事業（圃場整備、基幹灌漑排水施設整備など） ○農業施設整備及び農機械導入に対する補助事業 ○農地中間管理事業（農用地等の効率的利用の促進、生産性の向上）		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
農業算出額	78.7 億円 (2016 年)	82 億円 (2021 年)
若者の就農者数（年間）	5 人	維持
町公式 YouTube チャンネル農業番組制作本数（累計）	1 本	20 本

施策 2	商工業の維持・発展のための支援をします	
商業においては、事業者の事業意欲を喚起し、持続的で活力のある展開につながる支援を行います。また、多様なサービスの提供など大型店ではできないきめ細やかなサービスなど、顧客満足度を高める工夫から、来店者が安心して買い物ができる地域に根ざした商業活動の活性化を進めます。 工業においては、本町ならではの農産物などの地域資源や地域特性を生かした食品製造業や機械産業を中心に、各種産業の振興が図られるよう支援を行います。 地域産業が国内外で十分な競争力を発揮できるよう、中小企業の経営安定化や事業拡大及び異業種交流等を進め、工業の振興対策を図ります。 【主な取り組み】 ○魅力ある商店・商店街づくりに対する支援 ○商品開発・設備投資のための補助事業 ○事業継続計画策定のための補助事業 ○融資・保証料補給制度の周知 ○企業支援情報の収集及び周知 ○企業間・地域間連携への支援		
評価指標（KPI）	現状値（2016 年度）	目標値（2023 年度）
製造品出荷額	5,789,941 万円	7,044,349 万円
商業年間商品販売額	2,731,634 万円	2,869,855 万円

※1 YouTube チャンネル
無料で利用できる動画共有のサイト

※2 スマート農業
ロボット技術や情報通信技術を活用して省力化や精密化などを進めた次世代農業

めざす町の姿4 技の継承と新たな取り組みで、産業に活力が生まれている

基本目標 10

資源や人のつながりで、地域産業をもりあげる

■現状と課題

産業各分野においては、担い手不足が深刻化し、技術や経営の継承が進まず事業継続が困難となっています。また、町内資源（ひと・もの・こと）の掘り起こしと有機的な結びつきが生み出せておらず、人材、原材料などの産業資源が十分に生かされていないのが現状です。

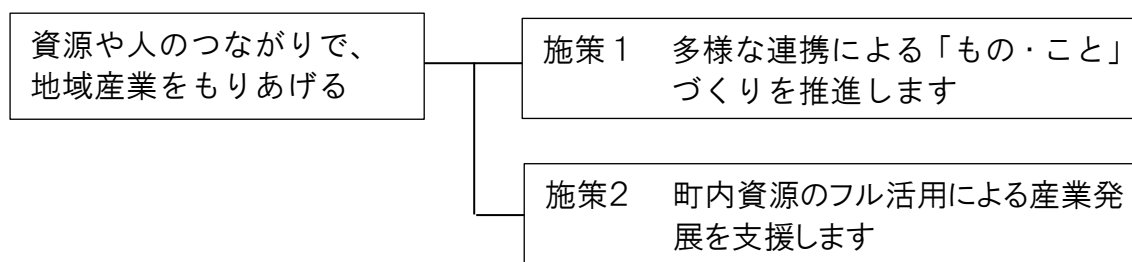
こうした町内産業の実情を好転させ、地域全体の産業活性化を図るためには、経営力の強化、事業継承、新技術などの導入、学術機関^{*1}との連携やビジネスマッチング^{*2}による多業種連携、多様な認証制度対応、域内外をつなぐ地域プロデューサー人材^{*3}の育成などへの取り組みを支援していく必要があります。

高畠町の産業界全体が大きなビジョン（ふるさと名物応援宣言^{*4}など）を共有し、が多角的な経営戦略のもと先進産業地へと成長し続け、次世代が誇りと働き甲斐を感じられるようなさまざまな支援策を展開していくことが重要です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2016 年度）	目標値（2023 年度）
高畠町全産業付加価値額	31,171 百万円	36,350 百万円

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『農業振興地域整備計画』	『食育地産地消推進計画』
『人・農地プラン』	『たかはたブランド推進プラン』
『食と農のまちづくり条例』	『高畠町地域産業活性化戦略プラン』
『たかはた未来創生総合戦略』	

■ 施策の概要

施策 1	多様な連携による「もの・こと」づくりを推進します	
産業各分野間の連携を推進し、情報、人材、原材料、設備など町内にある資源を多様に結び付け、新規事業、新たな価値の創出や高付加価値化など、経済競争面での有利性を発揮でききる取り組みをバックアップします。 【主な取り組み】 ○相談支援体制の強化 ○後継者ネットワークづくり ○担い手団体への支援（商工業・農業） ○商品開発や新規参入、協働事業の支援（産学官金連携） ○経営体事業継承や事業創出支援事業 ○海外ビジネスプロモーション※⁵ ○革新的技術導入支援事業 ○農林漁業成長産業化ファンド※⁶		
評価指標（KPI）	現状値（2016 年度）	目標値（2022 年度）
製造業付加価値額	22,100 百万円	26,888 百万円

施策 2	町内資源のフル活用による産業発展を支援します		
町内に存在する人材、原材料、知的財産などの資源「供給」サイドと、加工、製造、付加価値付与など「需要」サイドとのマッチングを高度化し、資源需給の内需化を進めます。 新たな技術導入やツール活用を積極的に進め、経営効率化を図るとともに、特色・特異性のある生産品を積極的にPRし、消費者ニーズにあわせた国内・国外販売を推進します。 【主な取り組み】 ○産地交付金 ○人・農地プラン ○ビジネスマッチング事業（需要、供給） ○地産地消推進事業 ○知的財産（特許・商標等）取得支援事業 ○技術継承への支援 ○地域プロデューサー事業（農商工観連携推進プロジェクト※⁷など） ○たかはたブランドの拡充			
評価指標（KPI）		現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
農商工観連携事業の支援数		—	10 事業
町外企業との連携事業数		2 事業	7 事業
町内農畜産物の新規需要取引数		—	5
地産地消取り組み事業数		28 事業	33 事業
たかはたブランド認証数		30 商品	40 商品

※1 学術機関

大学など専門的な研究として行われる学問を行う機関

※2 ビジネスマッチング

自らの製品やサービスの販路拡大などを行いたい供給者に製品やサービスを求める需要者との商談の場を提供すること。

※3 地域プロデューサー人材

全国では、中小企業庁主催の「ふるさとプロデューサー育成支援事業」がモデルケース。地元キーマンを巻き込み、新たな地域資源（ひと・もの・こと）を発掘し、地域独自の物語から商品・サービスを開発。域内外に共感するファンを増やし、外貨を稼ぐ力を向上させることができる人材。

- ※4 ふるさと名物応援宣言
中小企業が、地域を挙げて「ふるさと名物」（地域資源を活用した商品・サービスなど）を特定し、「ふるさと名物応援宣言」することにより、地域ブランドの育成・強化を図り、地域の売上や雇用の増大、地域経済の好循環につなげるもの。（情報発信、補助金、人材育成支援あり）
- ※5 プロモーション
製品やサービスに対する意識や関心を高め、購買を促進するための活動。広告、Web サイトやEメール、PRなどの手段が用いられる。
- ※6 農林漁業成長産業化ファンド
農林漁業者が、6次産業化を通じた事業規模の拡大等に取り組もうとする際、必要となる資金を出資により供給することを通じて、農林業業者の所得の向上、雇用の拡大を図ることを目的とした支援
- ※7 農商工観連携推進プロジェクト
地域プロデューサーを中核に、町内農産物の調査と企業のニーズ把握を行政と連携して実施し、商品開発、観光プログラム開発、販路拡大に結び付くような地域プロデュース企画（マッチングなど）により、新たな付加価値を生み出し、広く地域課題を解決する取り組み。

めざす町の姿5

夢や希望が実現しライフスタイルに合った働き方ができている

基本目標 11

一人ひとりの生活に合った多様な働き方の選択肢を増やす

■現状と課題

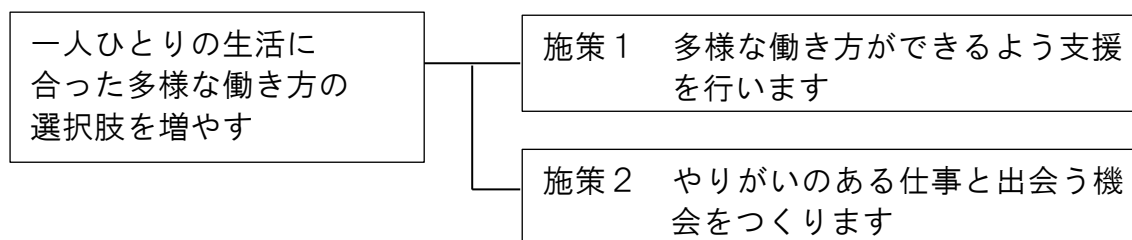
少子高齢社会の進展により、高島町においても労働力人口の減少が進んでいます。また、高度経済成長期の社会・経済システムの崩壊や技術革新、グローバル化の進展などにより、人々の価値観やライフスタイルが多様化しています。

こうした中、多様な人材の活用により、経済社会の持続的な発展を図ろうとする動きが生じるとともに、個人の「働き方」への意識にも変化が見られるようになりました。働いている方・働きたい方の置かれた個々の事情に応じ、多様な働き方を選択し個性と能力を十分に生かしながら活躍できる職場や環境づくりを進めていく必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2015 年度）	目標値（2023 年度）
町内就業者数	12,775 人	現状維持

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『たかはた未来創生総合戦略』
『高島町男女共同参画いきいきプラン』
『高島町障がい者プラン』

■施策の概要

施策 1	多様な働き方ができるよう支援を行います	
多様なライフスタイルを持つ働き手のニーズを把握し、事業者や関係機関と情報共有を図りながら、誰もが働きやすい環境づくりを目指します。		
【主な取り組み】		
○国・県などの支援情報の収集及び発信		
○高畠町商工会や高畠町雇用対策協議会と連携し、町内企業への啓発		
○労働環境の改善に関する支援情報の収集及び発信		
○男女共同参画の推進		
○ワーク・ライフ・バランスの推進		
○高齢者や障がい者の就労支援の実施		
○創業支援施策の強化		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
情報提供手段の増加	1 ツール	4 ツール

施策 2	やりがいのある仕事と出会う機会をつくります	
高校や大学を卒業して働き始める学生などの若者を中心とした働き手が、自分に合ったやりたい仕事を見つけ、「町内で働きたい」と思えるように、働く場所の情報提供や、町内企業の情報発信を通し、「人」と「職」が出会う場面を増やします。 【主な取り組み】 ★小中高校生への職業体験事業の実施 ★町内企業説明会の実施 ★県立高畠高等学校が行う企業見学会等への支援 ★インターンシップの推進 ★インターネットなどを活用した企業情報の発信 ○求人情報・内職情報の提供 ○職業訓練情報などの収集及び発信		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
新規高等学校卒業求職者の県内への就職率	74.6%	80.2%
職業体験・企業説明会に参加した小中高校生の人数（年間）	200 名 （2018 年度）	280 名

めざす町の姿5

夢や希望が実現しライフスタイルに合った働き方ができている

基本目標 12

新しいビジネスを創出しやすい環境を整える

■現状と課題

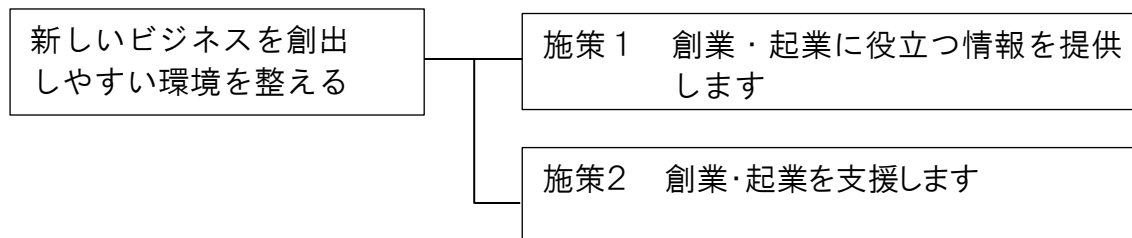
経済・社会構造の変化及び経営者の高齢化の進展に伴い、中小企業・小規模事業者の数は年々減少傾向にあり、このことは、地域の活力が徐々に失われてくる原因の一つとなっています。こうした状況において、新たなビジネスを創出することは、地域経済の担い手の創出を行うとともに、産業の新陳代謝を促進し、活性化することにもつながります。

平成27年度（2015年度）に「高島町創業支援事業計画」を策定し運用を行っているものの、本町における創業への意識はあまり高まっていません。関係支援機関との連携のもと、創業に役立つ情報の提供と、創業者への支援を実施していく必要があります。

■成果目標

成果指標	現状値（2018年度）	目標値（2023年度）
新たに創業・起業した個人・企業数（累計）	8件	18件

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町認定創業支援事業計画』

『経営発達支援計画（高島町商工会）』

■施策の概要

施策 1	創業・起業に役立つ情報を提供します	
創業を意識するきっかけを増やし、創業に向けた一歩を踏み出しやすい環境を醸成します。		
【主な取り組み】		
○創業に関する相談受付		
○融資や補助などの創業に関する情報の提供		
○高島町商工会と連携した支援体制の構築		
○熱中小学校※ ¹ のPR、参加促進		
○創業セミナーの開催		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
創業セミナーの受講者数（年間）	15 人	15 人

施策 2	創業・起業を支援します	
新たな産業、仕事の創出を支援することで、地域にチャレンジする気風とそれを応援する風土を育み、地域産業全体のさらなる活性化を目指します。また、創業時に感じる不安を減らし、直面する課題をサポートすることで、創業を実現しやすい環境をつくり出します。あわせて、創業後についても、関係支援機関がフォローアップを行い、継続して支援を行います。 【主な取り組み】 ○金融機関との連携、融資制度の創設 ○インキュベーション施設※²の整備 ○創業者支援補助事業の実施 ○創業後のフォローアップ事業の実施		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
町の支援により創業・起業した者（社）の数	8 件	18 件

※1 熱中小学校

廃校になった時沢小学校を利活用し 2015 年に開校した大人の社会塾。起業家マインドの育成にも取り組んでいる。

※2 インキュベーション施設

起業や創業をするために活動する入居者を支援する施設

めざす町の姿6 安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている

基本目標 13

自然とともに、心豊かな暮らしを楽しむ人を増やす

■現状と課題

私たちが住む高島町は、奥羽の豊かな山並みに囲まれ、四季折々の多彩な風景が展開される素晴らしい自然環境を有しています。そして、縄文の古から人々が自然と共生しながら暮らしていた豊かな地域です。

このような恵まれた環境にありながら、多くの人が経済優先・効率優先の社会の中で、身近にある本当に大切なものを見失いがちです。

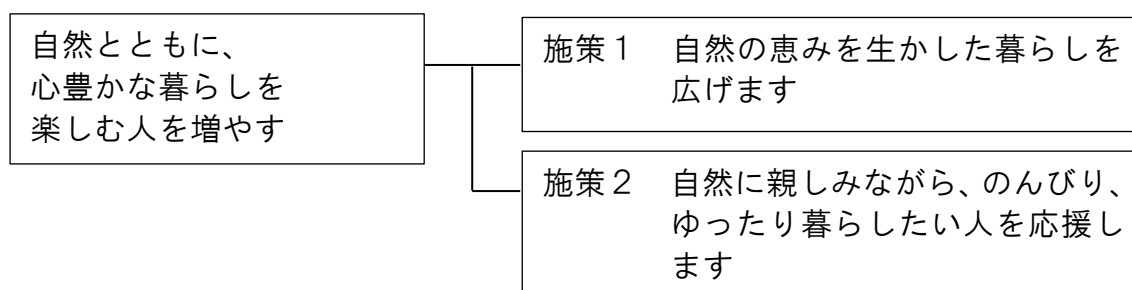
持続可能な社会を実現するには、物質的な豊かさの追求や経済優先の価値観を見直し、一人ひとりのライフスタイルの変革が必要です。

「自然の中でひと手間かけた、丁寧な暮らしを楽しみたい。親子で自然に親しみ、自然を楽しみたい。自然の恵みを活用したスローな暮らしをしてみたい。」そのような人を増やし、高島町の豊かな自然と環境を次世代へと守り、伝えていく必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
高島町が住みやすい理由として豊かな自然環境に恵まれていると答えた人の割合	30.7%	40.0%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町環境基本計画』

『高島町森林整備計画』

■施策の概要

施策 1	自然の恵みを生かした暮らしを広げます	
高畠町で自然の恵みを生かした暮らしを実践している町民の知恵や技術を伝え、広めます。 自然に親しみ、自然の素晴らしさを学ぶ機会をつくります。また、トレッキングなど、住んでいる地域ならではの自然を楽しむイベントや里山を活用したイベントを企画し、自然を生かした暮らしを体験する機会をつくります。 【主な取り組み】 ○地区公民館における伝承の知恵や技術を伝える事業、講座の実施（伝統食・保存食づくり、かごづくり・縄ないなど） ○伝統料理の伝承事業（我が家の料理展など） ○自然体験教室・自然体験イベントなどの実施		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
自然体験教室・自然体験イベントなどの実施回数（年間）	31 回	維持

施策 2	自然に親しみながら、のんびり、ゆったり暮らしたい人を応援します	
空き家などを活用した、田舎暮らしを体験できるしくみを検討します。 家庭菜園が可能な農地を紹介できるしくみや野菜づくりの先生などの情報提供を行うことで、自分が食べるものを自分でつくりたい人を支援します。 また、薪ストーブの導入支援なども行い、総合的なスローライフ※¹を楽しむ暮らしを応援します。 【主な取り組み】 ○田舎暮らし体験のしくみづくり ○農業体験事業 ○家庭菜園支援事業 ○薪ストーブの導入支援		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
田舎暮らし体験者数（累計）	—	10 人

※1 スローライフ

効率やスピードを重視するのではなく、のんびりと過ごしながらか、人生を楽しみ、生活の質を高めようとするここと。

めざす町の姿6 安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている

基本目標 14

安心して快適に生活できる環境を整える

■現状と課題

安心して快適に暮らしやすい環境を実現するには、まちづくりの基礎とも言える社会資本の整備が必要です。しかし、人口減少が進めば、財政的な厳しさも増し、必要な社会資本の機能を維持できなくなる可能性があります。

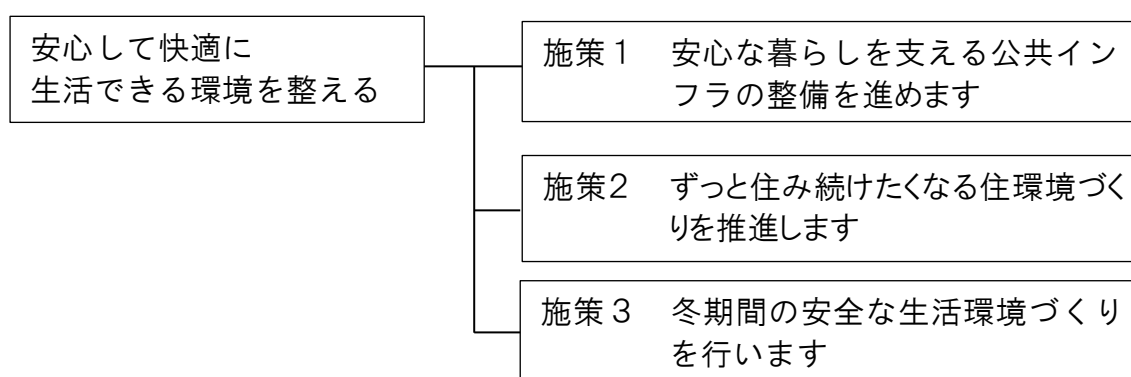
あわせて、近年は大規模な自然災害が多発しており、災害に強いまちを推進するためのインフラ基盤の強化は、町民の安全な生活を守るために必要不可欠です。

高齢化や核家族化等により空き家が増加しています。適正に管理されていない空き家は、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、空き家の対応策が求められています。危険空き家の取り壊しや利活用など、さまざまな角度から空き家対策を進めて行く必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
高島町が住みやすいと感じる町民の割合	73.6%	増加

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町都市計画マスタープラン』

『高島町橋梁長寿命化修繕計画』

『水道管路耐震化計画』

『高島町上水道基本計画』

『地域防災計画』

『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』

■施策の概要

施策 1	安心な暮らしを支える公共インフラの整備を進めます	
道路や橋梁、水道、公共施設など、町民の暮らしを支える公共インフラの維持管理を適切に行うとともに、老朽化した施設については更新・長寿命化を図るなどの整備を進めます。 特に、災害時において住民の命や安全を守るため、災害に強い施設の整備や耐震化などの必要な対策を進めていきます。 【主な取り組み】 ○橋梁の老朽化対策事業（診断レベルⅢ以上の橋） ○都市公園リニューアル事業（遊具施設） ○水道管路耐震化計画の策定 ○公共施設等総合管理計画の推進 ○安全な通学路対策（歩道空間創出） ○防災拠点施設の整備		
評価指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
橋梁の老朽化対策実施数（壘系）	5 橋	18 橋
都市公園のリニューアル事業（遊具施設）実施数数（累計）	1 公園	3 公園
歩道整備総延長	44.245 km	45.245 km
水道管路の耐震化率	20%	23%

施策 2	ずっと住み続けたいくなる住環境づくりを推進します	
定住の促進を図るため、公的機関や民間事業者と協力しながら分譲宅地や空き家の整備を進め、ニーズに応じた物件の提供につなげます。また、住まいに関するさまざまな制度等の PR 活動を強化し、高島町に住みたい人をサポートします。 バリアフリーやヒートショック対策、住宅の耐震性を高める補強など住む人の安全を考えた住宅リフォームを支援します。公園などの公共空間も利用しやすいスペースとなるよう維持管理し、快適な住環境を形成します。また、適正に管理されていない空き家は、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼすことから、利活用などの対策を推進します。 【主な取り組み】 ○住まいに関する情報提供 ○高島町若者定住促進事業 ○高島町住宅リフォーム支援事業 ○木造住宅耐震改修事業 ○高島町空き家バンク事業 ○高島町危険空き家等除去事業 ○国や県の支援事業の活用促進 ★公園のリニューアル整備（再掲）		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
高島町住宅リフォーム支援事業による支援件数（年間）	48 件	50 件
空き家利活用件数（年間）	-	10 件

施策 3	冬期間の安全な生活環境づくりを行います		
冬期間の降積雪時における安全な道路交通を確保するため、町道等の除排雪を適切に実施します。また、町民との協働で克雪に取り組むための新しいしくみを検討するとともに、自助、共助の取り組みを喚起し、住民相互の除雪を行っている集落を支援します。 冬期間の雪による事故を防ぐための啓発や、雪に不慣れな住民の支援を行います。 【主な取り組み】 ○雪対策交付金事業を活用した克雪対策事業 ○町道除排雪事業 ○まちづくり総合交付金（拡充） ○町民と協働による除雪等の体制づくり ○安全な雪下ろしや除雪作業の普及啓発 ○移住者に対する雪国生活支援事業（雪かき支援・雪道運転教習会の実施等）			
	評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
	道路除排雪担い手確保件数	0 件	5 件
	除排雪活動に継続して取り組む集落数	14 集落	29 集落

めざす町の姿6 安心して生活できる環境があり、心豊かに暮らしている

基本目標 15

みんなで地域に気を配り「もしも」の時に
助け合えるしくみを広げる

■現状と課題

高島町は自然災害が比較的少ない地域ですが、近年、局地的な集中豪雨や記録的な大雪などが全国的に発生し、大規模な災害がいつどこで起きてもおかしくない状況になっています。大規模な災害発生時は公的機関が行う支援には限界があり、自らの身を守る「自助」と地域で協力してお互いを守る「共助」が大きな役割を果たします。防災対策の基本である、自助・共助・公助の連携強化が必要です。特に、地域で支え合う「共助」はたいへん重要ですが、自主防災組織^{*1}がない集落もあり、地域の安全を支える消防団に入団する人も年々減少しているなど、「共助」のしくみや体制強化が求められています。

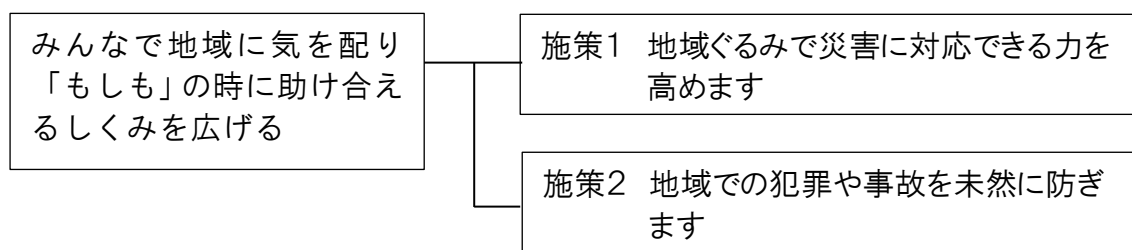
高齢化の進展により高齢者が被害者・加害者になる事故の割合が高くなっています。高齢者をはじめとしたドライバーの意識向上と、高齢者や子どもが交通事故に遭わないようにするための対策が必要です。

高齢者の増加やＩＴ^{*2}化の進展によって特殊詐欺^{*3}の被害が増えています。被害を未然に防ぐための啓発の充実を図り、町民が自ら被害防止に向けて学ぶことのできる環境づくりを進めていく必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
手助けが必要な人がいたら近所の人とできる範囲で手助けすると答えた人の割合	36.3%	増加

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画

『高島町地域防災計画』
 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』
 『高島町老人福祉計画・高島町介護保険事業計画』
 『高島町障がい者プラン』
 『高島町交通安全計画』

■施策の概要

施策 1	地域ぐるみで災害に対応できる力を高めます	
防災や減災について学ぶ機会を設け、大規模災害時に被害を最小限に抑える大きな力となるのは「地域のつながり」であるという意識を高めます。 全集落で自主防災組織を立ち上げる支援を行い、福祉防災マップ※⁴づくりを通して避難行動に支援が必要な人と支援する人をつなげ、誰もが安全に避難できる体制を構築します。 【主な取り組み】 ★自主防災組織と連携した地域の防災力の向上 （織化支援、活動支援、集落安全点検、防災訓練（避難訓練）の実施など） ★消防団員の確保 ★福祉防災マップづくりの推進 ○防災や減災を学ぶ機会の提供 ★避難行動要支援者※⁵が安全に避難できるしくみづくり （制度の理解促進、避難行動マニュアルの作成と周知など）		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
福祉防災マップ作成集落数	39 集落 （2017 年度）	54 集落
自主防災組織率	81.1 % （99 集落）	100% （122 集落）
消防団員数	764 人	785 人

施策 2	地域での犯罪や事故を未然に防ぎます	
特殊詐欺被害を未然に防止するための情報提供や啓発体制の充実を図り、町民が自ら被害防止に向けて学ぶことのできる環境づくりを進めます。 子どもを交通事故や犯罪から守るため、学校や地域と連携した見守りや安全対策を行います。 交通事故を未然に防止するため、幼児、児童・生徒、高齢者等への交通安全教室を実施するとともに、運転に自信がなくなった高齢者が運転免許証を返納しても日常生活に支障が出ないように支援する取り組みを行います。 【主な取り組み】 ○特殊詐欺被害防止の学習会の実施 ○消費者相談システムの構築 ○幼児、児童・生徒、高齢者の交通安全教室の開催 ○高齢者の移動手段の確保 ○地域の見守隊活動の継続 ○通学路の安全確保、不審者対策 ○防犯ボランティアによる集落巡回 ○防犯アプリの活用、普及		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年）	目標値（2023 年）
運転免許証自主返納者数（年間）	63 人	80 人
犯罪認知件数（年間）	53 件	45 件
交通事故（人身）の発生件数（年間）	93 件	85 件

※1 自主防災組織

災害による被害を予防・軽減するための活動を行う地域住民による任意団体

※2 I T

コンピューターやインターネットを中心とするネットワークを活用し、会社の業務や生活に役立てるための技術。情報技術

※3 特殊詐欺

不特定の人に対し、対面することなく、電話、FAX、メールを使って行う詐欺（振り込め詐欺、還付金詐欺、架空請求詐欺など）

※4 福祉防災マップ

災害発生時に地域住民が安全に避難するための避難場所や避難経路、危険箇所、支援が必要な人が住んでいる場所などを示した地図

※5 避難行動要支援者

災害時に自力での避難が難しく、第三者の手助けが必要な高齢者や障がい者などの災害弱者

めざす町の姿 7 一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている

基本目標 16

生涯にわたって健康で活動的に生活できる人を増やす

■現状と課題

高島町民の死亡原因は、脳血管疾患や心疾患、悪性腫瘍によるものが多く、国や県と比べても多い現状です。このような疾病は、食や運動を含む生活習慣の改善で発症予防や重症化予防できる病気であり、積極的な対策を行う必要があります。

一人ひとりが健康の重要性を自覚し、健康的な生活習慣について理解し、主体的に取り組むことが基本です。そして、個人の取り組みとあわせて行政や専門家が効果的なサービスを提供し、地域全体で個人の行動変容を支援していく環境づくりが不可欠です。

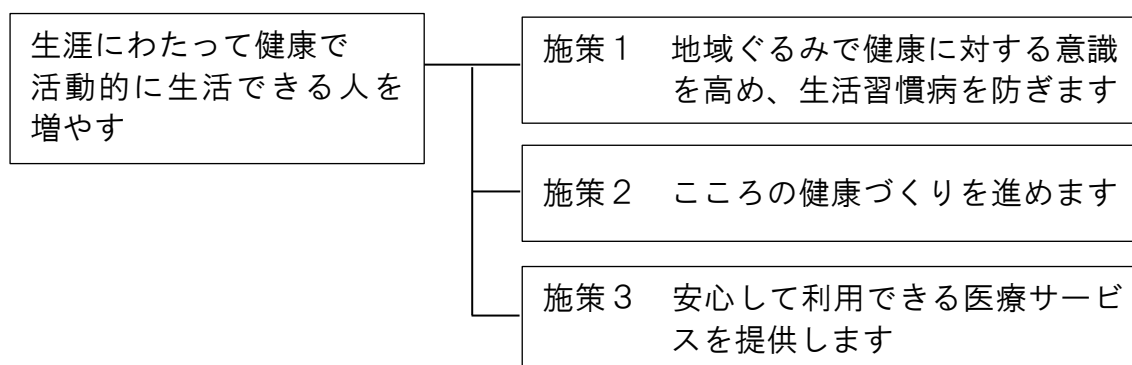
また、健康の不安、対人関係、経済的理由などさまざまな要因が複雑に絡み合い、強いストレスを感じる人やこころを病む人が増えています。こころの健康を維持するための生活やこころの病気への対応を多くの人理解してもらう取り組みを強化することが課題となっています。

また、病気になった時に、良質で信頼される医療を継続的に提供することも求められています。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2016 年度）	目標値（2023 年度）
ふだん健康だと思う人の割合	82.5%	90.0%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町健康増進計画 ～きらきら笑顔～「げんき高島 21」』

『データヘルス計画』 『特定健康診査等実施計画』

『高島町老人福祉計画・高島町介護保険事業計画』

『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』

『高島町障がい者プラン』 『高島町自殺対策基本計画』

『高島町男女共同参画いきいきプラン』

■ 施策の概要

施策 1	地域ぐるみで健康に対する意識を高め、生活習慣病を防ぎます																
いきいきと自分らしく生活できるための基礎として健康が大切であると自覚し、日々の生活において一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組めるよう支援します。特に事前予防に着目して毎日の食や生活習慣の改善等に力を入れます。 健康づくり活動を広めるため、地域の健康づくり推進団体の活動を支援します。 家庭、企業などの関係団体に働きかけ、特に若い世代へ健康づくりについて関心を高めます。また、保育園や学校等と連携し、地域ぐるみで取り組む健康づくりを推進します。 【主な取り組み】 ○各種健康診査・がん検診受診率・精密検査受診率の向上 ○生活習慣の改善と重症化予防事業 ○食による健康づくりの推進 ○禁煙の支援・受動喫煙防止対策の推進 ○歯・口の健康づくりの推進 ○地域の健康づくり推進団体の活動支援 ○身近な場所での健康づくりの推進 ○学校への出前授業の実施																	
<table><tr><td>評価指標（KPI）</td><td>現状値（2016 年度）</td><td>目標値（2023 年度）</td></tr><tr><td>日頃から運動している人の割合</td><td>23.86%</td><td>30.0%</td></tr><tr><td>喫煙者の割合</td><td>24.5%</td><td>12%以下</td></tr><tr><td>健康に関心のある人の割合</td><td>36.6%</td><td>50.0%</td></tr><tr><td>地域活動に参加している人の割合</td><td>26.9%</td><td>30.0%</td></tr></table>			評価指標（KPI）	現状値（2016 年度）	目標値（2023 年度）	日頃から運動している人の割合	23.86%	30.0%	喫煙者の割合	24.5%	12%以下	健康に関心のある人の割合	36.6%	50.0%	地域活動に参加している人の割合	26.9%	30.0%
評価指標（KPI）	現状値（2016 年度）	目標値（2023 年度）															
日頃から運動している人の割合	23.86%	30.0%															
喫煙者の割合	24.5%	12%以下															
健康に関心のある人の割合	36.6%	50.0%															
地域活動に参加している人の割合	26.9%	30.0%															

施策 2	こころの健康づくりを進めます	
こころの健康について正しい知識の普及を図るとともに、悩みを抱えた人に対する相談や適切な支援を行います。 こころの病気は、本人はもとより、周りの気づきによる早期発見、早期対応が必要であり、啓発を行うとともに気軽に相談できる体制を整備します。 【主な取り組み】 ○こころの健康相談 ○こころの健康づくり教室、講演会の開催 ○地域におけるネットワークの強化 ○自殺対策を支える人材の育成 ○住民への啓発と周知 ○生きることの促進要因への支援 ○自殺予防啓発事業 ○自殺対策強化月間の周知、広報、ホームページなどの活用 ○ゲートキーパー※¹養成研修会 ○児童生徒のＳＯＳの出し方に関する教育		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
自殺死亡率（人口 10 万対）	18.7 (2013 年度～2017 年度の平均)	13.1 以下 (2019 年度～2023 年度の平均)

施策 3	安心して利用できる医療サービスを提供します	
町内外の医療機関との連携や、休日夜間緊急診療所の広域的連携を図るなど、地域医療体制の充実に向けた取り組みを進めます。 【主な取り組み】 ○地域医療連携の推進 ○在宅医療の推進（かかりつけ医、複数での訪問診療体制） ○医師会や医療機関との連携強化 ○健康づくりに関する学習機会の充実		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
後期高齢者医療の訪問診療利用者延べ人数（年間）	3,804 人	増加

※1 ゲートキーパー

自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる人

めざす町の姿 7 一人ひとりが健やかで、ゆるやかに支え合っている

基本目標 17

地域の中でゆるやかに支え合うしくみを広げる

■現状と課題

本格的な人口減少時代に入り、地域社会を取り巻く環境は大きく変化しています。また、少子高齢化、核家族化が進み、人々の価値観も多様化し、地域の交流や活動が希薄になり、地域の課題を解決する力が低下しています。

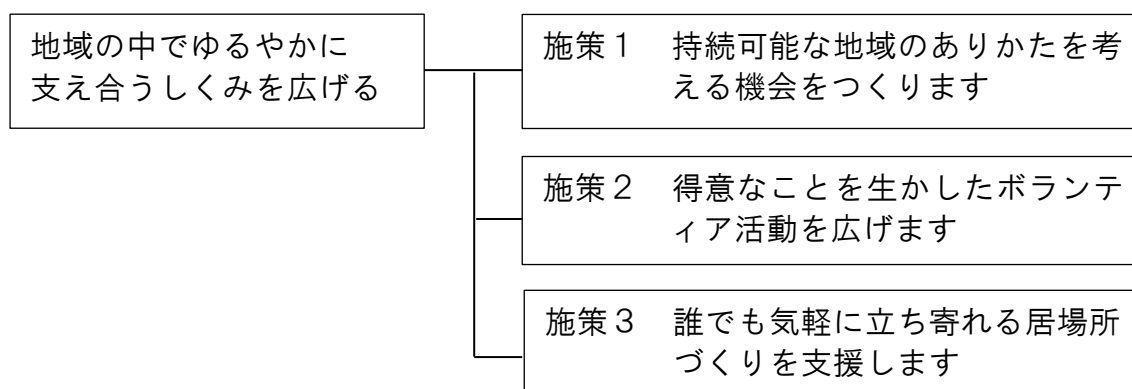
孤立やひきこもり、孤独死など、公的なサービスだけでは対応できない新たな課題も増えており、今までのコミュニティを継承しつつ、持続可能な活動を新たに構築していく必要があります。

集落という枠組みだけでなく多様な枠組みを模索し、困ったときに困ったと言える関係づくりや、得意なことを生かして相互に支え合う、ゆるやかなつながりをつくっていくことが課題となっています。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
住民同士のつながり支え合いを「いつも感じる」人の割合	26.3%	増加

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』

『高島町障がい者プラン』

『高島町生涯学習推進基本計画』

『地区づくり計画』

■施策の概要

施策 1	持続可能な地域のありかたを考える機会をつくります	
人口減少、高齢化等により、現在のまま地域活動を続けていけるかどうか、新たな課題に対応していくにはどうしたらいいかを、集落や各地区で話し合う機会をつくり、自分たちの住む地域に対する自治意識を高めていきます。 【主な取り組み】 ○地域の困りごと等をテーマにした座談会等の開催 ○好事例の紹介と情報周知 ○出前講座の実施 ○小さい頃からの地域を考える機会づくり		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
集落座談会を開催した集落数（累計）	40 集落	55 集落

施策 2	得意なことを生かしたボランティア活動を広げます	
自分でやれること、得意なこと、やりたいことができれば、負担感なく生きがいを 持って活動ができます。自分の得意なことを地域に還元し、必要な人をつなぐし くみをつくります。 また、新たなボランティア団体やNPO法人※¹の設立、企業の社会貢献事業な どを支援します。 【主な取り組み】 ○得意分野を登録する制度の立ち上げ ○有償ボランティアのしくみづくり ○ボランティア団体やNPO法人の設立支援 ○企業のCSR※²支援 ○若い世代ができるボランティアの検討 ○人材発掘とリーダーの育成 ○小さい頃からのボランティア意識の醸成		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
ボランティアセンター登録者数	1,751 人	1,850 人

施策 3	誰でも気軽に立ち寄れる居場所づくりを支援します	
ひきこもりや孤立を防ぎ、住民同士のゆるやかなつながりをつくるため、誰でも気軽に利用でき、交流できる多様な居場所づくりを推進します。 身近な地域だけでなく、さまざまな枠組みを利用し、ゆるやかに見守り、困ったときに支え合える関係を築く支援をします。 【主な取り組み】 ○多様なニーズに合った地域の居場所づくりの支援 ○居場所づくりの好事例の紹介と情報周知 ○興味のある人を対象とした研修会の開催		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
地域の居場所の数	6 ヶ所	9 ヶ所

※1 NPO法人

特定非営利活動法人。民間で公益に資するサービスを提供する営利を目的としない団体

※2 CSR

企業の社会的責任。企業が社会や環境と共存し、持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任を取る企業行動

めざす町の姿 8 年を重ねても誰もが自分らしくいきいきと暮らしている

基本目標 18

生きがいを持ち人生を楽しんでいる人を増やす

■現状と課題

我が国の高齢化は諸外国に例をみないスピードで進んでおり、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、町民の20%が後期高齢者になると推計されています。特に後期高齢者の増加は、医療や介護の需要が増えることが見込まれ、介護保険や医療保険の給付が大幅に膨らむと予測され、社会問題となっています。

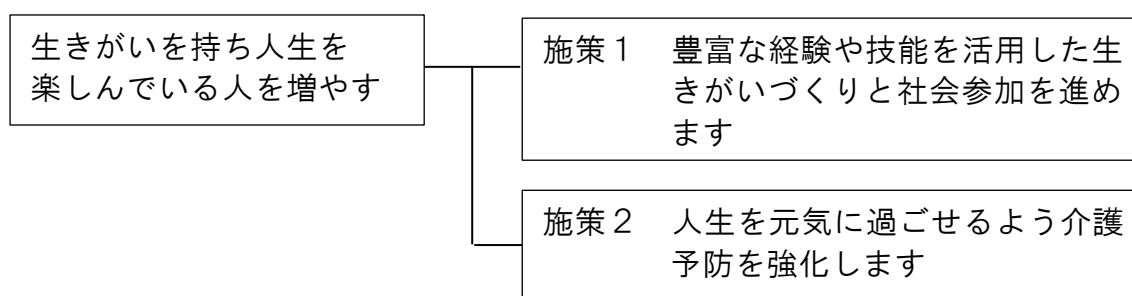
誰もが、生涯現役として充実感を持って生活し、健康でいきいきと暮らすことができるよう、社会参加を促し、活動の支援を行う必要があります。

また、豊かな経験、知識技能を生かした地域での支え合いの体制づくりや介護予防活動に自主的に取り組めるしくみを整える必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
生きがいのある高齢者の割合	69.8%	75%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町老人福祉計画・高島町介護保険事業計画』
 『高島町健康増進計画 ～きらきら笑顔～』『げんき高島21』
 『データヘルス計画』『特定健康診査等実施計画』
 『高島町男女共同参画いきいきプラン』
 『高島町地域福祉計画・高島町地域福祉活動計画』

■施策の概要

施策 1	豊富な経験や技能を活用した生きがいづくりと社会参加を進めます	
現役時代の豊富な知識と経験を生かして活躍できる就労の場を確保します。 ボランティア活動や地域活動に一步踏みだせる機会を提供し、継続的な活動につなげます。		
【主な取り組み】 ○趣味活動のマッチング ○昔やっていたこと、興味があることを通して仲間づくり ○学習機会の提供と支援 （高齢者大学、高齢者サロン、軽スポーツ、自主的なグループの支援など） ○シルバー人材センターの運営支援 ○高齢者の就労の場の拡大 ○お試しボランティア講座の開催 ○男性を地域活動に巻き込む機会づくり ○老人クラブ活動の支援 ○地域の茶の間※1 の創設、継続支援 ○地域の茶の間の担い手養成講座		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
地域の茶の間の開設数	4 か所	6 か所

施策 2	人生を元気に過ごせるよう介護予防を強化します	
元気で長生きが実現できるよう、生活習慣病予防や重症化防止を進めます。 特に、「運動・日常生活活動」「栄養・食生活」「歯・口腔」について、重要性の情報発信や、講座、指導を強化します。 また、高齢者が自主的に介護予防に取り組み、継続して実践できるような環境づくりを進めます。 【主な取り組み】 ○生活習慣病の予防事業 （運動教室、軽スポーツ教室、料理講座、歯科・口腔健診の実施） ○重症化予防対策事業 （ロコモティブシンドローム※²予防、低栄養対策、認知症予防、口腔ケア） ○自主的な介護予防体制づくり ○週1回以上の住民主体の介護予防の場づくり		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
住民主体の介護予防の場	24 か所	35 か所

※1 地域の茶の間

子どもから高齢者まで、障がいのあるなしに関わらず誰もが参加できる居場所

※2 ロコモティブシンドローム

身体を動かすのに必要な器官に障がいが起こり、自分で移動する能力が低下して要介護になる危険度が高い諸症状のこと。

めざす町の姿 8 年を重ねても誰もが自分らしくいきいきと暮らしている

基本目標 19

住み慣れた地域で、安心して暮らし続けられる環境を整える

■現状と課題

平成29年度（2017年度）に実施した介護予防等・日常生活圏域ニーズ調査では、後期高齢者のうち8.1%が一人暮らし、17.9%が高齢者夫婦のみの世帯となっており、今後ますますこの割合が増加していくと予測されています。

住み慣れたところで安心して暮らし続けるためには、通院・買い物の交通手段の確保や地域での見守り、地域で支え合う「互助」の体制づくりが必要です。

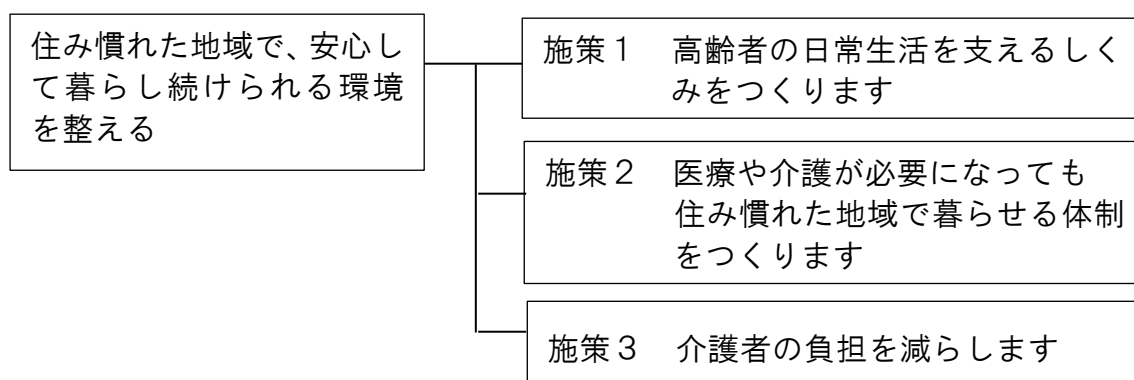
また、97.0%が持ち家で生活しており、今後家屋の老朽化への対応や除雪支援などニーズに沿った支援を行うことも求められています。

認知症になったり、医療と介護の両方が必要になった場合でも、自分らしい暮らしを最期のときまで続けることができるよう、心身の状態の変化や、生活状況のニーズにあわせた、多様な社会資源の創出が大きな課題です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017年度）	目標値（2023年度）
人生最期のときを自宅で迎えたい人の割合	66.2%	70%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高畠町老人福祉計画・高畠町介護保険事業計画』

『高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画』

『高畠町男女共同参画いきいきプラン』

■施策の概要

施策 1	高齢者の日常生活を支えるしくみをつくります	
地域における「互助」の意識は根強く残っているものの、関わりは希薄になっています。地域ごとに高齢者の生活を支えるしくみとして、見守り、除雪、移動(交通手段)、簡易な家事支援ができるよう体制を整えます。 また、高齢者の住宅確保のため空き家利用のしくみや住宅補修に対する補助事業等の創設を検討します。 【主な取り組み】 ○高齢者世帯の見守り活動の推進 (民生委員・児童委員、老人福祉相談員、集落サロンなどの見守り) ○安心見守りネットワークの活用 ○食事配達時の安否確認 ○福祉防災マップを活用した地域での見守り ○住民主体の生活支援のしくみづくり (担い手の養成、除雪支援、有償ボランティア等のしくみづくり) ○高畠町デマンド交通^{※2}、住民主体による送迎などの移動支援 ○ごみ出し、季節のものの出し入れ、電球交換などの家事支援 ○高齢者世帯の空き家賃貸のしくみづくり ○老朽家屋に対する助成制度の検討		
評価指標 (KPI)	現状値 (2017 年度)	目標値 (2023 年度)
集落のサロン数	34 か所	50 か所
買い物、通院、除雪支援を行う 住民主体の団体	1 団体	6 団体

施策 2	医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らせる体制をつくります	
年を重ねても生活の質（QOL）を保ちながら、生きがいを持って暮らすために、高齢者の自立支援、重度化防止を行います。 住み慣れた地域で最期のときまで生活できるよう、在宅医療と介護を一体的に提供できる体制を整えます。 認知症になっても本人の意思が尊重され尊厳を保持できるよう、必要な医療や介護を提供します。 家族や地域が認知症を正しく理解し、対応できるよう支援します。 【主な取り組み】 ○専門職による支援の充実 ○介護予防・日常生活支援総合事業の実施 ○多様な担い手によるサービスの創出 ○24時間365日対応できる在宅療養体制づくり、広域連携 ○町民への在宅医療、看取りに関する普及啓発 ○多職種による検討会の開催、困難ケースの解決 ○認知症サポーター養成講座の開催 ○認知症初期集中支援 ○見守りネットワーク協力機関の拡大		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
在宅療養(看取り)の普及啓発事業開催回数（年間）	2 回	2 回
認知症サポーター数（累計）	2,303 人	3,000 人
見守りネットワーク協力機関数	65 か所	70 か所

施策 3	介護者の負担を減らします	
在宅で介護をしている方の負担軽減を行います。 高齢者夫婦世帯などの増加により、介護者の身体的、心理的負担から虐待につながるケースがあるため、介護に対する理解促進と支援を行います。 【主な取り組み】 ○地域包括支援センター相談体制の強化 ○家族介護者交流会 ○介護講習会の開催 ○認知症カフェ※³の開催（認知症の人や家族が気軽に相談できる場所） ○紙おむつ券給付による経済的支援 ○町虐待防止ネットワークによる情報共有、早期発見 ○関係者の対応力向上のための研修会の開催		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
介護者研修会（交流会）参加者数（年間）	47 人	60 人
認知症カフェの利用者数（年間）	347 人	400 人

※1 QOL

クオリティ・オブ・ライフ。物質的な豊かさやサービスの量、個々の身近自立だけでなく、精神面を含めた生活全体の豊かさを含めた生活の質のこと。

※2 高島町デマンド交通

利用者が事前に乗りたい場所や時間を予約して、乗り合いによってそれぞれの目的地まで移動する公共交通システム

※3 認知症カフェ

認知症の人や家族が気軽に相談できる場所

めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

基本目標 20

地域の自然や生態系を守る活動を広げる

■現状と課題

豊かな自然は、私たちが生活するうえで欠くことのできない基盤であり、子どもたちや次世代に受け継ぐかけがえのない財産です。また、美しい自然景観は、恵まれた生態系を育み、町民の日常生活にうるおいとやすらぎを与えるだけでなく、来町者にとっても町（故郷）の印象を大きく左右する重要な資源のひとつといえます。

しかしながら、景観の多くを占める森林や農用地については、近年の深刻な担い手不足により荒廃が進み、手入れの行き届かない土地が増えつつあります。

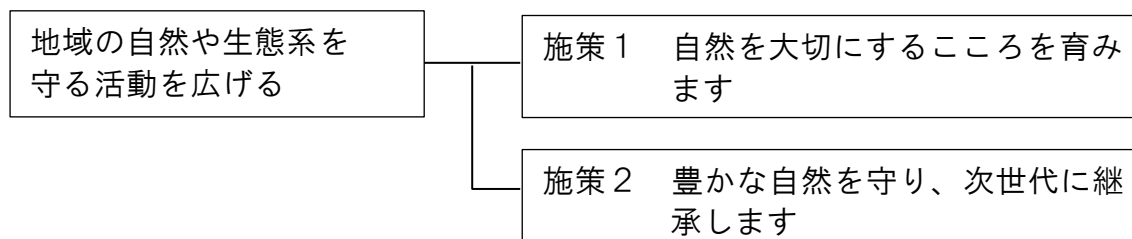
また、近年は里山付近を中心に農作物と農耕地のイノシシ被害が拡大し、過去には例の無かった有害鳥獣被害が発生しています。農作物被害は耕作放棄地につながることから、迅速で適正な対策が求められています。

高島町が全国でいち早く取り組んできた、自然を守る有機農業や環境保全型農業※¹が有する多面的機能を再認識しながら、自然環境保全・向上を目的とした活動に積極的に取り組んでいく必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
高島町が住みやすい理由として豊かな自然環境に恵まれていると答えた人の割合（再掲）	30.7%	40.0%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町環境基本計画』 『高島町森林整備計画』
 『高島町豊穡の郷づくり基本計画』 『高島町鳥獣被害防止計画』
 『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

施策 1	自然を大切にすることを育みます	
自然生態系に感心を持ち、自然を大切に活動や取り組みを自発的に進めてもらうためには、幼少期からの学習や自らの活動体験が重要です。町内の小中高等学校と連携し、食農教育を通してすべての「いのち」のつながりを大切にする心を養います。 同時に、学校や社会教育活動としての自然体験教室や、企業や団体と連携した森林保全活動などを推進し、自然環境の保護意識を高めます。 身近な生活地域において、自分のできる範囲での美化活動への参加を呼びかけながら、共同活動を通じた美化意識の醸成と、自然を敬う豊かな感性、町民同士の心のつながりを育成します。 【主な取り組み】 ○小中学生の食農教育、自然体験教室、森林学習体験活動の開催 ○農地保全活動を通じた田んぼの生き物調査 ○河川保全活動事業 ○河川愛護デー町内一斉清掃活動の継続 ○ごみの不法投棄やポイ捨て防止啓発活動 ○森づくり普及PR活動実施		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
食農教育の実践学校数	7 校	維持
自然体験教室・自然体験イベントなどの実施回数（年間）再掲	31 回	維持

めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

基本目標 21

持続可能な環境づくりに取り組む人を増やす

■現状と課題

地球温暖化などの環境問題は、近年、世界規模で異常気象現象が頻発するなど深刻な影響を及ぼす問題となっています。

地球の環境を守り、持続可能なまちづくりを推進していくために、環境問題を含む多様な現代社会の課題を自らの問題として相対的に捉え、身近なところから取り組んでいくことができる人を育てていくことが求められています。

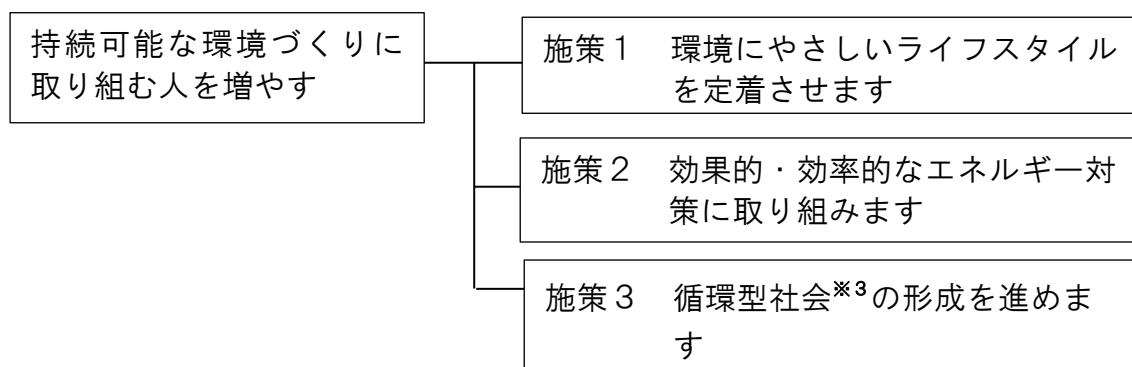
町民や事業者、行政が一体となって、大量消費型社会から資源循環型社会へと転換を図るとともに、自分たちが使うエネルギーに対する意識を高め、再生可能エネルギー^{*1}の導入や、省エネルギーの取り組みをさらに進めていく必要があります。

そして、町民一人ひとりが環境にやさしいライフスタイルを継続して実践していくことが重要です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2015 年度）	目標値（2020 年度）
温室効果ガス ^{*2} 排出量	172,000t-CO ₂	170,000 t-CO ₂

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高島町環境基本条例』 『高島町環境基本計画』
 『高島町地球温暖化防止実行計画地域推進計画』
 『高島町地球温暖化対策実行計画【事務事業編】』
 『高島町ごみ処理基本計画』

■施策の概要

施策 1	環境にやさしいライフスタイルを定着させます	
環境を含む多様な現代社会の課題を自らの問題として捉え、課題解決に向けて行動することのできる人材を育むため、小中学校や地域と連携した持続可能な開発のための教育（E S D）※⁴の取り組みを推進します。 日々の生活の中で自然と環境にやさしい生活を送る人を増やすため、さまざまな世代が楽しみながら賢く学ぶ場や機会をつくります。 【主な取り組み】 ○小中学校と連携した持続可能な開発のための教育（E S D）の推進 ○環境講座、イベントの実施 ○環境アドバイザー事業の推進 ○企業と連携した COOL CHOICE※⁵の普及 ○エコドライブ、エコカー普及の推進		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
COOL CHOICE 賛同者・企業数（累計）	954 人・40 団体	1,100 人・60 団体

施策 2	効果的・効率的なエネルギー対策に取り組みます	
二酸化炭素などの温室効果ガスを削減するため、省エネルギーの取り組みを広げるとともに、公共施設への先進的な省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入を図っていきます。 また、一般家庭や企業への再生可能エネルギー等の設備導入を普及する取り組みを行うとともに、エネルギーを地域内で循環するしくみを検討します。 【主な取り組み】 ○ネット・ゼロエネルギーハウス（Z E H）※⁶の普及啓発 ○省エネルギー設備・再生可能エネルギーの導入支援 ○公共施設への省エネルギー設備・再生可能エネルギーの導入 ○企業への設備導入補助等の情報提供 ○エネルギーの地産地消のしくみの検討		
評価指標（KPI）	現状値（2013 年度）	目標値（2023 年度）
公共施設の温室効果ガス排出量（年間）	5,779t-CO ₂	5,258 t-CO ₂
再生可能エネルギー導入容量（固定価格買取制度適用分）	8,694 k w (2018 年度)	9,200 k w

施策 3	循環型社会の形成を進めます	
廃棄物を減らし資源を循環させながら利用していく環境に配慮した循環型社会を形成するため、「リデュース（減らす）」「リユース（くりかえし使う）」「リサイクル（再資源化する）」の3 R^{*7}に「リフューズ（断る）」を加えた4 R^{*7}の取り組みを推進します。特に「リフューズ（断る）」「リデュース（減らす）」の取り組みを重視し、ごみの発生そのものを減らすとともに最終処分廃棄量を減らします。 【主な取り組み】 ○廃プラスチック削減対策の推進 （マイバック・マイボトル運動、イベントのプラスチックごみの削減など） ○食品廃棄物の削減 （食品ロス^{*8}対策、フードバンク^{*9}・フードドライブ^{*10}のしくみの検討、生ごみ堆肥化の推進、コンポスト^{*11}・水切りバケツの支援など） ○小型家電回収事業		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
最終処分廃棄物量	766 t / 年	700 t / 年

※1 再生可能エネルギー

太陽光や水力、風力など、一度利用しても比較的短期に再生が可能であり、資源が枯渇しないエネルギー

※2 温室効果ガス

大気圏にあって、地表から放射された赤外線の一部を吸収することにより、温室効果をもたらす気体の総称。二酸化炭素、メタンなどが該当する。

※3 循環型社会

有限である資源を効率的に利用するとともに再生産を行って、持続可能な形で循環させながら利用していく社会

※4 持続可能な開発のための教育（ESD）

社会の課題と身近な暮らしを結びつけ、新たな価値観や行動を生み出すことを目指す学習や活動

※5 COOL CHOICE（クールチョイス）

地球温暖化対策に資する「賢い選択」をしていこうという、国が推進する国民運動

- ※6 ネット・ゼロエネルギーハウス（ZEH）
住まいの断熱性・省エネルギー効果を上げるとともに、太陽光発電などでエネルギーを創ることにより、年間の一次消費エネルギー量の収支を「ゼロ」にすることを目指した住宅
- ※7 3R、4R
3Rは、環境と経済が両立した循環型社会を形成していくための取り組み。
「Reduce（リデュース）減らす」「Reuse（リユース）くりかえし使う」「リサイクル（Recycle）再資源化する」の3つの頭文字をとった総称が3R。
そこに「Refuse（リフューズ）断る」を加えて4Rという考え方がある。
- ※8 食品ロス
食べられるのに捨てられてしまう食品
- ※9 フードバンク
包装の傷みなどで、品質に問題がないのにもかかわらず市場で流通できなくなった食品を、企業から寄付を受けて生活困窮者などに配給する活動やその活動を行う団体
- ※10 フードドライブ
家庭で余っている食べ物を持ち寄り、それを必要とする人々にフードバンクなどを通じて寄付する活動
- ※11 コンポスト
家庭から出る生ごみを各家庭で手軽に堆肥に再生できる容器

めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

基本目標 22

歴史、文化遺産を守り活用し、伝承する人を増やす

■現状と課題

多くの文化遺産を擁する高畠町では、町民講座の受講や歴史公園での遊戯をはじめとして、文化遺産に触れ合う機会があります。そうした環境の中で、多くの町民や団体が文化遺産を守ろうと取り組んでいます。

しかし、その一方で文化遺産に関する十分な情報が伝わらずに、文化遺産の保護などに主体的に取り組むきっかけが掴めない人がいることも現状です。

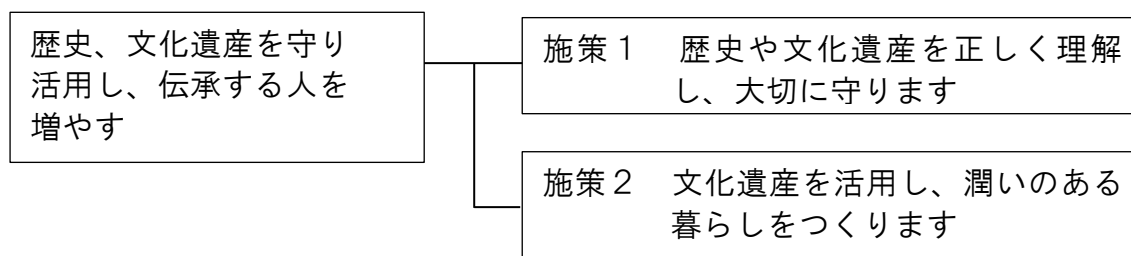
貴重な文化遺産を守っていききたいという思いを持つ町民を増やしていくためには、歴史や文化に触れ理解を深めることが必要です。

文化遺産を守りながらも大切に活用するということは、文化遺産についての理解を深めるだけでなく、長い伝統の上にある地域への理解と地域の人々への共感をはぐくみ、潤いある暮らしの実現に役立ちます。一歩進んだ主体的な保護や保全の取り組みを進めその価値を活かすためにも、さまざまな場面で文化遺産を活用していくことが大切です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
町内の文化遺産保護・活用団体に参加している人の割合	3 %	5 %

■施策の体系



■施策の概要

施策 1	歴史や文化遺産を正しく理解し、大切に守ります	
文化遺産の保存や整備を進めるとともに、身近な遺跡の案内表示の整備などを行い、歴史や文化財をわかりやすく伝える場づくりを進めます。 文化遺産についての理解を深める講座等の機会を増やし、PRや参加しやすい環境づくりを進めます。また、郷土資料館や考古資料館主催の学習会を開催するとともに、町民による学習サークルが主催する学習会の開催を支援します。 【主な取り組み】 ○文化遺産の保存、整備 ○遺跡看板等の設置 ○町民講座、歴史体験学習講座 ○郷土資料館古文書講座 ○考古資料館考古学セミナー ○学習サークル（古文書愛好会、文化財保護会）主催学習会開催の支援 ○文化遺産を保存、伝承する団体の連携と支援		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
歴史文化学習会の開催数（年間）	42 回	45 回

施策 2	文化遺産を活用し、潤いのある暮らしをつくります	
町に古くから伝わる歴史や文化遺産、伝統、自然、風土の良さを積極的に発信し、活用することで、まちづくりや観光、ふるさと教育の推進につなげていきます。 文化遺産を活用した展示の場である資料館について、利用しやすく魅力的な運営を行い、歴史や文化にさらに理解を深めてもらう機会を創出します。 【主な取り組み】 ○観光地学習会の開催 ○生業、産業のあゆみの調査研究と公開 ○関連事業における歴史、文化遺産の裏付け検証事業 ○山形ふるさと塾^{※1}の推進 ○利用しやすい資料館の運営と P R ○目的別入館の手引きの作成		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
文化遺産の活用事業数	2 事業	5 事業

※1 山形ふるさと塾

ふるさと山形のよき文化を伝え、学び合うことで、地域の素晴らしい文化を伝承しながら、地域への愛着を育むことを目的とした山形県の事業

めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

基本目標 23

夢や志を持ち活躍する若者を増やす

■現状と課題

近年、生活環境の変化により、高島町でも若者世代において、近所付き合いや世代間の交流が減り、地元のことを深く知る機会が年々減ってきています。

その結果、高島町のことがよくわからない、地元にはやりたいことがないと思い込んで都会に進学、就職し、高島町を離れてしまう若者が多い現状にあります。

将来の生き方や働き方など、人生をどう過ごしたいのかというキャリア形成には本人の意思はもとより、周囲の大人の考え方が大きく影響すると考えられ、周囲の大人が地域に対する価値観を改めて見直し、伝えていくことが大切です。

住み続けたい、町外に住んでいても高島町を応援したい、いつかは帰ってきたいと思う若者を増やすため、高島町の良さを伝え、誇りや愛着を持ってもらう取り組みを進める必要があります。

また、若者がやりたいことにチャレンジすることを応援し、夢や志を持ち活躍する人材を育てることで、高島町でも素敵な生き方が実現できるという気運を醸成することも重要です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
高島町が好きと回答した 14 歳から 29 歳までの町民の割合	74.1%	79.1%

■施策の体系

夢や志を持ち活躍する
若者を増やす

施策1 若者がまちや地域を知るための
機会を提供します

施策2 夢や志を持つ若者を応援します

■施策を具体化する部門別計画

『たかはた未来創生総合戦略』

『高島町生涯学習推進基本計画』

■施策の概要

施策 1	若者がまちや地域を知るための機会を提供します	
青少年や若者を対象にした、「まち」への理解や関心を深める学習体験活動の機会を提供し、郷土愛を醸成します。 若者がまちづくり活動に参加するきっかけをつくるため、地区公民館や若者活動団体等と連携し、現在活躍している方々とのつながりをつくる機会を設けるとともに、気軽に地域づくりに参加できる場の提供を行います。 【主な取り組み】 ○中高生や若者によるまちづくり企画※¹と連携した学習機会の提供 ○青少年や若者を対象とする社会教育事業の実施（青年講座等の実施） ○スマートフォン等の情報端末を活用した情報提供 ★若者の要望を吸い上げる機会の提供 ★若者団体やまちづくり事業に関する情報の提供 ★若者と活動の場をつなぐためのコーディネート		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
40 歳未満の若者を対象とした町・地区事業の実施回数（年間）	94 回	増加
中高生や若者によるまちづくり企画の支援回数（累計）	—	40 回

施策 2	夢や志を持つ若者を応援します	
若者のキャリア形成や見聞を広めるためのさまざまな活動を支援し、若者が夢や志を持つためのきっかけづくりを行います。 支援を受けた若者が、学んだことを生かして活躍できる体制を整えることで、循環的な人材養成のしくみを構築します。 また、若者を応援する親世代の人たちが、子育て経験者や地域で活躍する人とのネットワーク化を図ることで、地域全体で若者を育てる環境を構築します。 【主な取り組み】 ★若者の夢や志を応援するためのプロジェクトの創出と支援 ★海外派遣研修事業の継続実施及び拡大 ★熱中小学校等と連携した、学習機会の提供 ★夢や志を叶えるスタートアップ活動に対する財政的支援 ★地域で活躍している人から親子で学ぶキャリア教育等の実施 ★子育て経験者や地域で活躍する人等と親世代の情報交換機会の提供 ○社会企業家（ソーシャルアントレプレナー）※²の育成と支援		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
若者活動団体による若者を対象とした事業・活動の実施回数及び参加者数（年間）	14 回・520 人	増加
若者の夢や志を支援するプロジェクト事業実施回数	—	5 事業

※1 まちづくり企画

社会の課題を発見し、若い発想で解決策を考え、地域住民との協働により新たな町づくりのアイデアを創造する取り組み。

※2 社会企業家（ソーシャルアントレプレナー）

社会問題を解決するため、ビジネスのスキルを用い、革新的なアプローチを考え出し、個人的よりも社会的な価値を積極的に創出し、社会変革を起こす人

めざす町の姿9 みんなで未来に向けたまちづくりを進めている

基本目標 24

協働でまちづくりを進めるための環境を整える

■現状と課題

第5次総合計画期間中も、町民主体、協働によるまちづくりや透明性の高い行財政の推進に取り組んできましたが、人口減少が進み、地方財政は厳しさが増すことが予測され、これまで以上に効率的で開かれた行財政運営が必要になってきます。

第6次総合計画に描いた持続可能な「しあわせな未来」を実現していくためには、町民と行政が一体となってまちづくりに取り組むことが重要です。

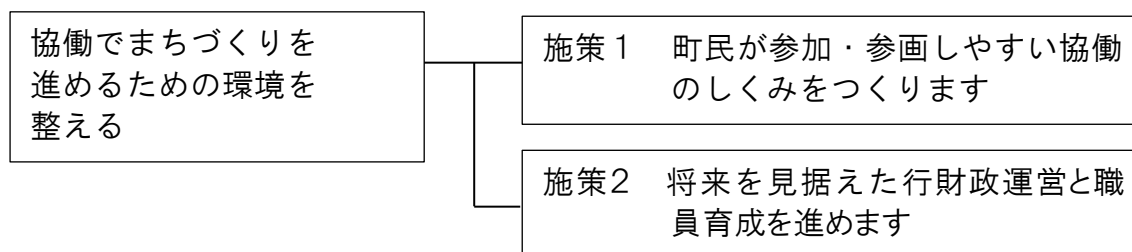
町民一人ひとりが自分のこととして町の将来を考え、主体的に楽しみながらまちづくりに少しでも関わることができるよう、新しい協働のしくみが必要です。

また、役場職員には、限られた予算の中で効率的、効果的な行財政運営を行うとともに、町民の声をしっかり聞き、そこから地域課題の解決に向けた政策立案や業務改善を行い、共にまちづくりを進めていくための能力が求められています。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
地域活動やまちづくり活動に参加している人の割合	41.1%	45%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『たかはた未来創生総合戦略』
 『高畠町地域福祉計画・高畠町地域福祉活動計画』
 『高畠町財政計画』
 『高畠町人材育成計画』
 『高畠町定員適正化計画』

■ 施策の概要

施策 1	町民が参加・参画しやすい協働のしくみをつくります	
町政運営に対する理解を深め、町民の参加を促すため、さまざまな住民の意見をお聞きし、共に話し合う場を設けるとともに、各種計画の策定にあたっては、計画段階からの町民参画を進めます。 住民が楽しみながら自分たちのまちづくりのアイデアを実現するための体制づくりやしくみづくりを進めます。 中高生や若者などを中心に、これまでまちと関わりのなかった人たちが地域活動に関わる機会をつくり、リーダーとなる人材の発掘・育成に取り組みます。 【主な取り組み】 ○広聴広報機能の充実、強化 ○地区公民館を核とした地域課題への取り組み ○事業計画、事業実施時のワークショップ活用推進 ○未来まちづくりカフェ※¹実践編によるモデルづくり ○住民によるまちづくり活動への支援 ○多様な年代を対象としたまちづくりワークショップの実施 ○まちづくりファシリテーター※²人材の育成		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
町民とのまちづくりワークショップや人材育成事業の実施回数（累計）	27 回	100 回

施策 2	将来を見据えた行財政運営と職員育成を進めます	
厳しい財源状況の中でも地域課題や社会状況の変化に対応し、持続可能なまちづくりを進めるため、将来を見据えた安定的な財政運営に取り組みます。 多様化・高度化していく行政需要に的確に対応し、地域課題の解決に取り組むため、職員の人材育成、資質向上に取り組むとともに、限りある人材や財源等を効果的に活用して、町民サービスの向上に努めます。 【主な取り組み】 ○高島町財政計画の確実な実施 ○適正・公平・効率的な課税の実現と収納率の向上 ○適正かつ正確、効率的な会計事務の推進 ○公共施設等総合管理計画の進行管理と具現化 ○行政情報の積極的な発信、わかりやすい情報の提供 ○行政組織力の向上と職員の人材育成、資質向上 （多様な職員研修の実施、人事評価制度の実施など） ○窓口サービス等の住民サービスの向上		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2021 年度）
財政力指数※4	0.387%	0.387%
派遣研修受講職員の延べ人数	110 人	120 人

※1 未来まちづくりカフェ

第6次総合計画の将来像を実現するためのまちづくりを町民と行政が協働で考えるためのワークショップ

※2 まちづくりファシリテーター

異年齢、異業種、異文化などの違いを生かし、まちづくりに関して、新たな価値を創出できる会議、ワークショップの進行や伴走支援ができる人材

※3 財政力指数

町が全国平均的な財政運営を行う場合に要する経費に占める税財源等（町税・譲与税・各種交付金）の割合。1に近いほど財政力が高いことになる。

めざす町の姿 10 高島町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている

基本目標 25

町内外に町の魅力を効果的に発信する

■現状と課題

高島町にはたくさんの魅力的な資源がありますが、町全体を統一したイメージが明確になっていないため、「高島町と言ったらこれというものがない。せっかくの魅力が活用されていない。」という声が多く聞かれます。

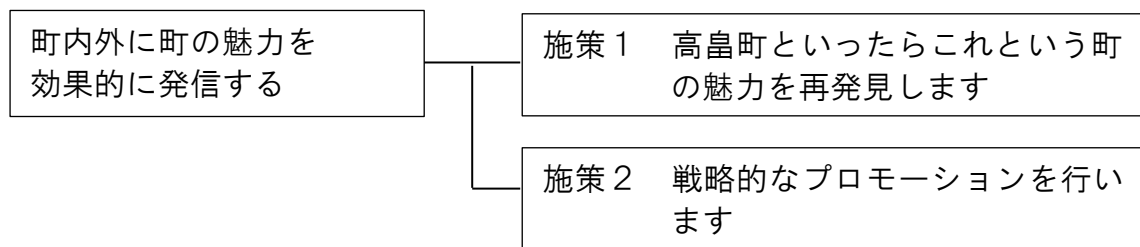
また、各分野において町の魅力を上げるさまざまな事業行っていますが、その情報発信の方法はそれぞれのルールで行っており、町の何を誰にどのように伝えるかといった明確なコンセプトがなく、効果的なPRが行われていない現状があります。

高島町の地域イメージをブランディング※¹するとともに、町の事業を目的達成のための手段として位置付け、さらに効果的なPRにつなげるため、課を横断した体制づくりを進め、発信する情報の整理、ターゲット層のニーズや社会情勢の把握、事業効果の検証に努め、プロモーション戦略を策定して実行していくしくみをつくる必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
地域ブランド調査の魅力度ランキング順位	993 位	2017 年度に比較してアップ

■施策の体系



■施策の概要

施策 1	高島町といたらこれという町の魅力を再発見します	
高島町が持つ魅力ある有形・無形の地域資源を、新たな視野から発掘し、時代が求める価値として再認識・再発見します。 専門家との連携により、高島町という町のイメージを総括した「地域ブランド」を再構築し、発信します。 【主な取り組み】 ○地域の魅力を再発見する機会づくり ○高島町ブランディング戦略（仮称）の策定 ○ふるさと名物応援宣言を活用した町の魅力の確立		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
ふるさと名物応援宣言による地域ブランド商品サービスの開発件数	—	5 件

施策 2	戦略的なプロモーションを行います	
民間と連携し効果的な情報発信をするため、発信する情報の整理、ターゲット層のニーズや社会情勢の把握、事業効果の検証などを行う、課を横断した専門チームを設置し、各課の事業を検証し、より効果の高いプロモーションを行えるよう取り組んでいきます。 また、各メディアと連携し、ターゲットや社会に対しての訴求力を高めます。 【主な取り組み】 ○横断的な専門チームの創設 ○首都圏プロモーション事業の拡大 ○全国に向けたタウンプロモーション※²の展開 ○ふるさと名物応援宣言による商品、サービスの発信 ○SNS（町の公式フェイスブック、YouTube チャンネル、インスタグラム※³など）を活用した町の魅力発信		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
首都圏プロモーションの実施回数（年間）	5 回	10 回

- ※1 ブランディング
ブランドに対する共感や信頼などを通じて顧客にとっての価値を高めていく
マーケティング戦略の一つ
- ※2 タウンプロモーション
地方自治体が地域イメージの向上やブランドの確立を目指し、地元経済の活性化などを目的として行う、宣伝・広報・営業活動のこと。
- ※3 インスタグラム
スマートフォンなどで撮影したデジタル写真に、画像編集を加えて共有する
ソーシャル・ネット・ワーキング・サービス

めざす町の姿 10 高畠町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている

基本目標 26

高畠町ならではの発想による観光を生み出し、
訪れる人を増やす

■現状と課題

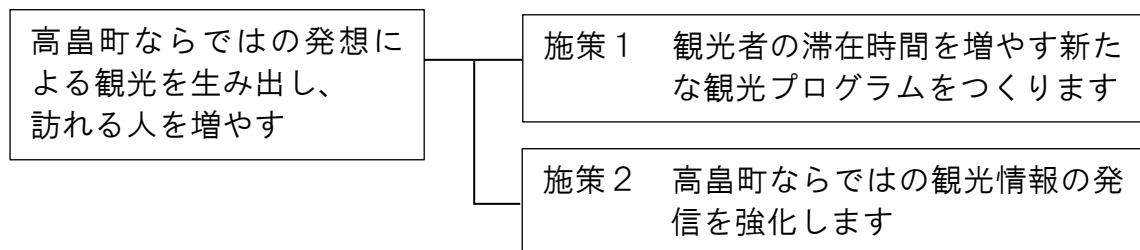
高畠町には、亀岡文殊や高畠ワイナリー、よねおりかんこうセンターなど、多くの観光者が訪れる施設が点在していますが、町内を周遊する観光にはつながっていない現状があります。

近年は、町の景観や食、地元の人との交流を目的に自転車イベントが開催され、それをきっかけとした町を訪れるリピーターも少しずつ増えているような状況もでてきています。今後は、地域資源の磨き上げや発掘を行い、町を訪れることが目的となるような観光を生み出し、町の公式ホームページやSNS等で効果的に情報発信を行い、国内はもとより、海外からも誘客を図っていく必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
年間観光客数（年間）	130 万人	現状維持

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『高畠町観光振興計画』
『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

施策 1	観光者の滞在時間を増やす新たな観光プログラムをつくれます	
観光者の滞在時間を増やすため、観光分野だけでなく、農業や商業、工業など、さまざまな分野の「高畠町のいいもの」を掛けあわせ多様なニーズに対応できる新たな観光プログラムを開発し、また、継続的に取り組む体制を構築します。 ありのままの高畠町の魅力を点でなく面で伝えるため、観光客を地元の各分野で活躍する人をつなげ、非日常体験を楽しめる場を創出していきます。 【主な取り組み】 ○観光コンテンツの選択、磨き上げ ○町ならではの食の発掘、整理 ○体験型観光プログラムの開発と受け入れ環境整備 ○インバウンド※¹受け入れ事業 ○自転車イベント ○体験交流型ツーリズム事業		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
町内宿泊者数（年間）	29,372 人	34,372 人
外国人宿泊者数（年間）	484 人	5,000 人

施策 2	高畠町ならではの観光情報の発信を強化します	
訪れる人が欲しい情報をいつでもどこでも手に入れることができる「体験する」「食べる」「泊まる」「買う」情報が集約された観光情報サイトをつくります。 町民自らが誇りをもち町外に自分の町をPRできるように、世代や地区、業種を超えて、テーマ性のあるワークショップや勉強会を実施し、郷土愛に満ちた観光エキスパート※²を育成します。さらに、さまざまな分野で活躍している人（高畠在住、高畠出身）や都会で経験を積んだ、Iターン、Uターン、Jターン者を積極的に巻き込み、訴求力のあるプロモーションを行います。 【主な取り組み】 ○町の観光特設サイトの充実 ○SNS（町の公式フェイスブック、YouTube チャンネル、インスタグラムなど）を活用した観光情報の発信 ○町の魅力を発信する人が共に学ぶワークショップ		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
町公式ホームページ観光サイトの閲覧数	—	10,000 回
町の魅力発信ワークショップ参加者数	—	120 名
町公式 YouTube チャンネル再生回数	17,761 回	100,000 回

※1 インバウンド

「入ってくる」「内向きの」などを意味する言葉で、訪日外国人旅行者または訪日旅行を意味する。

※2 観光エキスパート

高畠町の魅力をPRできる、各分野に精通する高畠町に縁のある人

めざす町の姿 10 高畠町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている

基本目標 27 交流力を高め、高畠町を応援する人や地域を増やす

■現状と課題

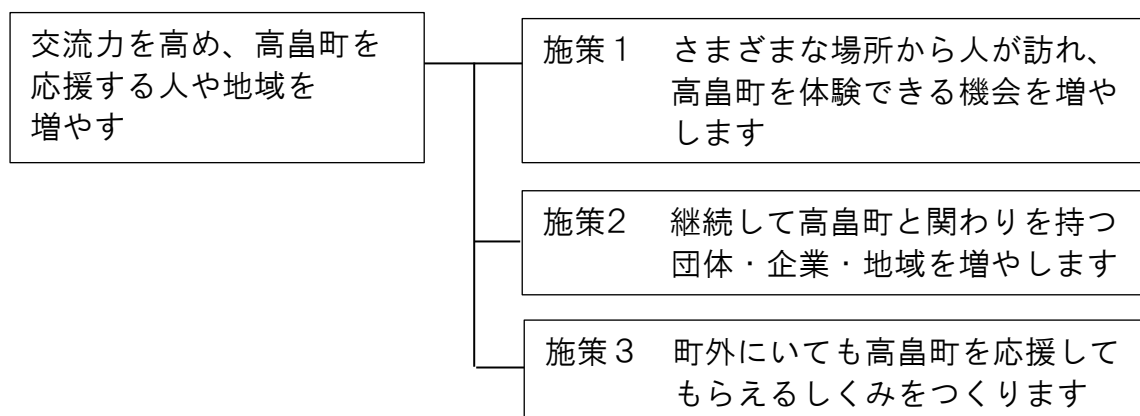
人口減少により地域社会の担い手が不足する中、近年では自分の居住地とは別の地域にさまざまな形でつながりを持つ「関係人口」と呼ばれる人が地域にもたらす効果が注目されています。高畠町でも都市部の学生の農業体験の受け入れや、横浜市栄区との友好交流事業などに取り組んでいます。これまで以上に踏み込んだ交流施策を展開し、高畠町を応援する人や地域とのつながりで活気あるまちづくりを進めていくことが求められています。

そのためには、単なる観光にとどまらず、町内の地域産業・文化・人などと深く関わるためのきっかけをつくり、高畠に何度も足を運んでもらう動機づけを行うことが重要です。また、高畠に縁のある企業や団体・地域とのつながりを深め、多様な主体がまちづくりに参画できるしくみをつくる必要があります。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
「交流」に関する協定の締結数 （災害協定を除く）	4 件	8 件

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

施策 1	さまざまな場所から人が訪れ、高島町を体感できる機会を増やします	
町外の学校・教育機関と連携した農業体験や研修受入事業などにより、高島の存在を若年層に認知してもらうとともに、「またきたい」と思う気持ちを持てる事業を行います。また、町の事業以外にも、個人のつながりで農業体験や民泊を受け入れている農家なども多いため、町民と行政が連携してさまざまなつながりを継続して持てるよう支援します。 【主な取り組み】 ○町外の子どもたちを対象とした農村交流事業 ○首都圏の大学等の研修受入事業 ○国際交流事業やインバウンド事業の推進 ○熱中小学校プロジェクトの推進による交流人口拡大		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
町内農業体験者数（年間）	513 人	700 人
熱中小学校プロジェクトによる交流人口（年間）	2,281 人	2,500 人

施策 2	継続して高島町と関わりを持つ団体・企業・地域を増やします	
高島町がこれまでに培ってきた、全国各地の企業や自治体との交流や結びつきをより深めていけるような取り組みを進めます。また、町外の企業・民間団体と連携することで、高島の魅力を新たに発信する窓口を増やすほか、多様な交流を生み出す場づくりを行います。 【主な取り組み】 ○町外自治体・地域と連携した交流事業 ○町外企業との連携事業 ○熱中小学校姉妹校のネットワークを活用した事業		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
県外の企業・自治体・大学等と協働で 3 年間以上継続して行っている事業の数（累計）	6 件	10 件

施策 3	町外にいても高畠町を応援してもらえるしくみをつくれます		
町外に住んでいても高畠町を継続して応援してもらえるしくみをつくるために、高畠に興味・関心を持ってくれている人たちのネットワークを構築し、情報共有やプロモーションのためのイベントなどを実施します。 また、ふるさと納税^{※1}を活用することで、町外にいてもまちづくりの「協力者」となってくれる人を増やします。 【主な取り組み】 ○都市部にいる高畠ファンを対象とした交流事業の実施 ○ふるさと納税の拡大 (寄附の活用目的の明確化、高畠体験ツアーなどモノ以外の返礼品開発、より思いのこもった寄附を募るしくみづくりなど)			
評価指標 (KPI)		現状値 (2017 年度)	目標値 (2023 年度)
都市部で主催する交流事業の参加者数 (年間)		50 人 (2018 年度)	100 人
ふるさと納税の申込延べ件数 (年間)		1,509 件	2,500 件

※1 ふるさと納税

ふるさとや応援したい自治体に寄附ができる制度。手続きをすると、所得税や住民税の還付・控除が受けられる。

めざす町の姿 10 高畠町の魅力が伝わり、訪れる人、戻る人、移り住む人が増えている

基本目標 28

移住・定住しやすい環境を整え、戻ってくる人、移り住む人を増やす

■現状と課題

高齢化や若者世代の都市部への流出などから高畠町の人口は年々減少しており、高畠町の活力を維持していくためには、人口の流出を抑制するとともに、一度高畠町を離れた人が戻ってきたくなる、町外の人に移り住みたくなる町づくりが重要な課題です。

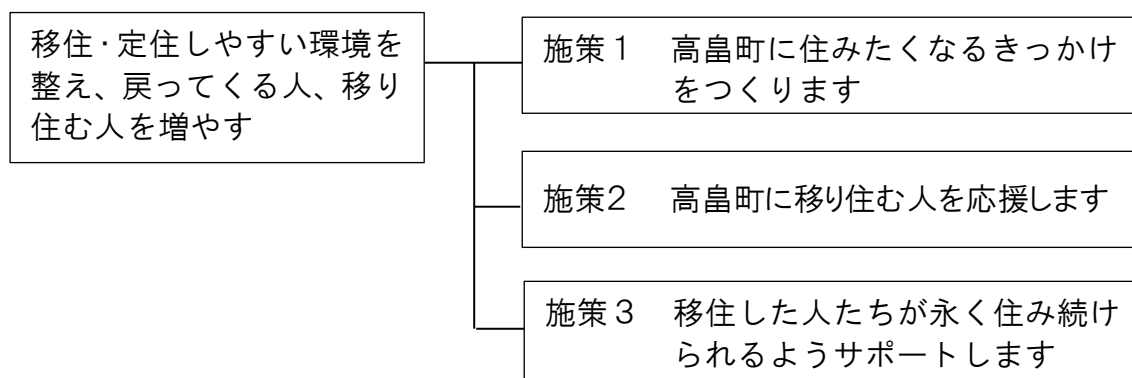
高畠町への移住や定住者を増やすには、希望する人が移住・定住しやすい環境づくりを行っていく必要があります。特に若い世代の経済的な負担を軽減し、高畠に住み続けてもらうために、空き家等を有効活用した「空き家バンク※¹」などによる住宅支援のしくみが必要です。

また、移住した人に永く住んでももらうためには、高畠町での生活を体験できる機会や雪国での生活を支援するためのサポートも重要です。

■成果目標（KGI）

成果指標	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
人口の社会的増減率	△0.49%	△0.4%

■施策の体系



■施策を具体化する部門別計画等

『たかはた未来創生総合戦略』

■施策の概要

施策 1	高畠町に住みたくなるきっかけをつくります	
高畠町への移住・定住を促進するため、ホームページの専用コーナーをつくる他、広く情報を提供していくとともに、相談窓口の一本化を図り、きめ細やかなサービスの提供に努めます。 また、既に移住している方を移住コンシェルジュ※²として委任し、新たな移住希望者に対してアドバイスを行ってもらうことで移住を促進します。移住定住に関するイベントや広域的な取り組みにも積極的に参加し、移住希望者へ PR していきます。 【主な取り組み】 ○移住・定住についての情報発信 ○移住・定住者向けの総合相談窓口の設置 ○移住コンシェルジュ制度の創設 ○移住・定住イベントへの出展		
評価指標（KPI）	現状値（2017 年度）	目標値（2023 年度）
移住相談（問合せ）件数（年間）	8 件	100 件

施策 2	高畠町に移り住む人を応援します	
空き家を利用したゲストハウス※³を設置することにより、町内在住者と移住希望者との交流を深めます。 また、高畠町への移住に興味を持っていただいた方へ体験入居できる空き家等の提供を行い、一定期間の体験滞在をしてもらうしくみをつくります。 さらに、町外からの移住希望者が実際、高畠町に移住するための支援（空き家バンクなどの活用、住宅新築への支援等）を行います。 【主な取り組み】 ○空き家を活用したゲストハウスの設置 ○移住体験ツアーの実施 ○高畠町若者定住促進事業（再掲） ○空き家バンク制度の推進、充実 ○空き家の無料提供		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
空き家バンク成約数（町外の方の累計）	1 件	5 0 件

施策 3	移住した人たちが永く住み続けられるようサポートします	
高畠町に移住した方に永く高畠町に住んでもらえるよう他の移住者との交流の場を設け情報の交換をしていただきます。 また、当町に住んでもらう上で欠かせない冬の時期の生活についての支援として、雪かき支援や雪道運転の講習会を実施します。 【主な取り組み】 ○移住者交流会の実施 ○雪国生活支援事業（雪かき支援・雪道運転教習会の実施等）		
評価指標（KPI）	現状値（2018 年度）	目標値（2023 年度）
移住者支援事業の開催回数（年間）	0 件	3 件

※1 空き家バンク

空き家の所有者に空き家を登録してもらい、空き家利用希望者へ情報を提供し空き家利用の促進を図るしくみ

※2 移住コンシェルジュ

移住に関する相談や要望などに応え、移住したい人を細やかにサポートする人

※3 ゲストハウス

訪問者のための宿泊施設。低料金で宿泊でき、交流スペースや共同キッチンがあるものが多い。